

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成31年3月4日（月曜日）

午前9時30分～午後4時13分

2. 場 所 委員会室（議場）

3. 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
秋 山 哲 朗 委 員 安 富 法 明 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
戎 屋 昭 彦 委 員 杉 山 武 志 委 員
末 永 義 美 委 員

4. 欠席委員 な し

5. 委員外出席議員

荒 山 光 広 議 長

6. 出席した事務局職員

綿 谷 敦 朗 議 会 事 務 局 長 大 塚 享 議 会 事 務 局 長 補 佐
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任

7. 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副 市 長 岡 崎 堅 次 教 育 長
石 田 淳 司 市 長 公 室 長 田 辺 剛 総 務 部 長
藤 澤 和 昭 総 合 政 策 部 長 大 野 義 昭 市 民 福 祉 部 長
志 賀 雅 彦 建 設 農 林 部 長 西 田 良 平 観 光 商 工 部 長
東 城 泰 典 美 東 総 合 支 所 長 鮎 川 弘 子 秋 芳 総 合 支 所 長
細 田 清 治 会 計 管 理 者 金 子 彰 教 育 委 員 会 事 務 局 長
松 永 潤 消 防 長 繁 田 誠 総 合 政 策 部 次 長
白 井 栄 次 観 光 商 工 部 次 長 末 岡 竜 夫 観 光 商 工 部 次 長
有 吉 武 士 消 防 次 長 佐々木 昭 治 総 務 課 長
竹 内 正 夫 財 政 課 長 池 田 正 義 税 務 課 長
選挙管理委員会事務局長

山本幸宏	収納対策課長	中村壽志	監理課長
福田泰嗣	地域振興課長	中嶋一彦	市民課長
古屋敦子	生活環境課長	斉藤正憲	健康増進課長
内藤賢治	地域福祉課長	河村充展	高齢福祉課長
市村祥二	農林課長	佐伯憲一	建設課長
千々松雅幸	観光総務課長	早田忍	観光振興課長
安永一男	農業委員会事務局長	西村明久	教育総務課長
久保仁	学校教育課長	秋本勝彦	生涯学習スポーツ推進課長

8. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件につきまして、審査いたしたいと思います。

なお、審査の日程でございますが、本日とあす5日とし、予備日を6日としております。付託された2件の議案のうち、まず初めに、議案第3号平成30年度美祢市一般会計補正予算（第8号）について審査し、討論、採決を行います。

その後、議案第10号平成31年度美祢市一般会計予算の説明、質疑が全て終了したのち、西岡市長に出席を願い、総括質疑を行います。その後、議案第10号の討論、採決を行います。

平成31年度美祢市一般会計予算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査としますが、歳出は主要事業を中心にし、またその歳出に関連する歳入について、配付されている予算の概要により御説明をいただきたいと思います。款によっては、所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をお願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。

議案第3号平成30年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。最初に、財政課長より総括的な説明を求めます。竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 議案第3号は、平成30年度美祢市一般会計補正予算（第8号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整を行うとともに、債務負担行為の補正及び年度内に完了が見込めない事業についての繰越明許の設定並びに地方債の補正を行うものでございます。

また、市債では事業量の増減に伴い、市債の額を調整するとともに、過疎対策事業債ソフト分の借入枠の増加により、過疎債を追加し、歳出の関係費目に充当したことにより、財源更正が生じているところでございます。

それでは、歳出予算から費目の順に従いまして、各担当のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） それでは、補正予算書の26、27ページをごらんく

ださい。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費であります。

右側27ページの説明欄をごらんください。

001特別職人件費におきまして、805万円を追加しております。

これは、副市長の退職に伴う退職手当を追加するものであります。

また、この退職手当の支出につきましては、職員退職手当基金から同額の805万円を繰り入れ、特定財源として充当しております。

続きまして、その下ですが、002一般職員人件費におきまして、1,559万5,000円を追加しております。

これは、当初見込んでおりました定年退職者8名のほかに、自己都合の退職による6名分の退職手当が必要となりましたので、退職手当を1,559万5,000円追加するものであります。

続きまして、その下になりますが、003臨時職員人件費におきまして、1,200万2,000円減額しております。

これは、臨時職員の雇用実績に基づき、社会保険料を170万7,000円、雇用保険料を17万8,000円、臨時職員賃金を1,011万9,000円減額するものであります。

また、あわせて、歳入の雇用保険料本人負担分につきましても6万円減額しております。

続きまして、その下ですが、007障害者雇用推進事業におきまして、145万9,000円を減額しております。

これは、当初2名分の障害者の雇用を予定しておりましたが、1名の雇用となりましたので、1名分の報酬124万4,000円、社会保険料19万円、雇用保険料2万5,000円を減額するものであります。

また、あわせて、収入の歳入の雇用保険料本人負担分を8,000円減額しております。

続きまして、その下ですが、013防災通信事業におきまして、98万2,000円減額しております。

これは、今年度新機種に更新をいたしました全国瞬時警報システム受信機、通称Jアラート受信機の入札減として、98万2,000円を減額するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、同じく2款総務費・1項総務管理費・目の5財産管理費でございます。

右側の説明欄をごらんください。

005住宅団地管理販売事業におきまして、最初に、宅地販売に関する販売奨励金を61万5,000円減額するものでございます。

これは、今年度の宅地販売目標12区画に対しまして、3月末までの販売契約が6件となる見込みであることから、販売奨励金を減額するものでございます。

次に、完成見学会実施助成金を420万円減額するものでございます。

これは、市住宅団地におきまして、住宅メーカーが、完成見学会を広告宣伝として開催する場合の助成金となります。

本年度予算で、最大12件の開催を計画として予算化しておりましたが、宅地の販売がいずれも年度後半の契約となり、今年度の完成見学会の実施見込みがないことにより減額を行うものでございます。

また、これによる歳入予算の減額でございますが、財産収入の土地売却収入を差し引き6区画分の2,142万3,000円を減額しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） その下の008財政調整基金等管理運用事業につきましては、財政調整基金及び減債基金利子を実績に基づき34万7,000円を追加しております。

なお、歳入の16款財産収入におきまして、基金利子として、歳出同額の34万7,000円を追加しております。

また、今後の庁舎等の施設整備に備え、庁舎等整備基金元本積立金に1億円を積み立てております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下になりますが、説明欄009本庁舎整備事業におきまして、108万円減額をしております。

これは、今年度と来年度2カ年度で策定することとしております、本庁舎整備基本計画の策定支援業務委託料を入札減により、減額するものであります。

また、入札減により、のちほど説明いたします債務負担行為においても、平成31年度支出分について限度額を1,080万円から928万8,000円に、151万2,000円減額しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、6目企画費、006情報通信施設運営事業について、174万6,000円を減額するものです。

これは、MYT機器である番組送出サーバ更新による入札減によるものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、28ページ、29ページになります。

1項総務管理費・目の10活性化対策費でございます。

右側の説明欄をごらんください。

最初に、001一般職員人件費につきまして、93万6,000円の減額となります。

これは、のちに御説明いたします、公開番組実施事業におきまして、市が要望しましたNHKの公開番組の「のど自慢大会」が開催されなかったことにより、必要な日数が不要となり、時間外手当を減額するものでございます。

次に、008ふるさと交流大使活動事業におきまして、差し引き117万円を減額するものでございます。

内訳は、ふるさと交流大使を活用した市制施行10周年記念オリジナルフレーム切手の発行に関し、郵便局への製作委託料130万円を減額するものでございます。

これは、当初、郵便局に製作を委託し、そのうち、市で販売を行う選択肢がございましたが、郵便局との協議によりまして、本年の2月1日から、郵便局からの一括発売とすることにより、不要となったものでございます。

また、これにより、市からの販売を行わないことから、歳入の諸収入・雑入の130万円を合わせて減額しております。

次に、このオリジナルフレーム切手を市への来訪者への記念品として100部、郵便局から購入するため、報償費を13万円増額したものでございます。

続きまして、公開番組実施事業でございますが、合計201万5,000円の減額でございます。

これは、先ほど説明いたしましたNHKのど自慢大会が実施されなかったことにより、開催に備えまして、舞台装置設置委託料を計上しておりました200万円と役務費のクリーニング代が不要となったものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 同じく、10目活性化対策費、011美祢魅力発掘隊設置事業について、305万7,000円を減額するものです。

本年度は、新たに1名の隊員設置を見込み、1名分12カ月の予算を計上しておりましたが、募集審査等の結果、東厚保植柳地域に、平成30年8月21日より1名の設置となりましたことから、4カ月分を減額し、また、隊員の活動支援事業の委託料について、実績状況を見て減額するものであります。

次に、014美祢市コミュニティ助成事業について、64万円を減額するものです。

コミュニティ助成事業につきまして、3団体に対し助成をしておりますが、内容を精査する中、補助金の減額が生じたものであります。

次に、015美祢市地域創造プラン実現事業について、100万円を減額するものです。

当事業は、地域住民組織が活力ある地域づくりの取り組みのために策定された計画に基づき補助するものでありますが、申請がなかったことにより減額するものであります。

続いて、11目ふるさと創生事業費、001ふるさと人財育成事業について、64万5,000円を減額するものです。

中学生海外派遣事業につきまして、派遣者数4名の見込みに対し、応募結果3名となりました。また、伝統芸能工芸事業に事業申請がなかったことにより、減額するものであります。

続いて、次のページをお開きください。

13目公共交通対策費、002地域公共交通網形成事業について、1,159万1,000円を減額するものであります。

事業委託料は、8地区で運行しておりますミニバス——平成30年10月からはジオタクと名称変更しておりますが、これに要する経費であり、各事業者に対する国の補助金交付額が決定したことに伴い、市の委託料が478万5,000円減額することとなりました。

また、生活バス路線維持事業補助金につきまして500万円、地域公共交通網形成事業委託料につきまして180万6,000円を減額しており、いずれも国庫補助、県補助等の額の確定に伴うものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 30、31ページをお願いします。

続きまして、3項・1目ともに戸籍住民基本台帳費、説明欄008証明書コンビニ交付事業において、電算システム改修委託料を263万5,000円減額するものでございます。

これは、法改正に基づく、証明書の表記変更に係るシステム改修委託料について、変更内容の確定に伴い、改修経費が減少したために減額するものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、3款民生費・1項社会福祉費であります。

1目社会福祉総務費、説明欄007生活困窮者自立支援事業におきまして、72万円を計上しております。

これは、平成29年度国庫負担金精算に伴う返還金でありまして、主に住宅確保給付金の申請がなかったため、当初の交付決定額を下回り、国への返還が生じたものであります。

次に、説明欄014臨時福祉給付金支給事業におきまして、512万3,000円を計上しております。

これは、臨時福祉給付金等支給事業における、国庫補助金精算に伴う返還金でありまして、事業実績が当初の交付決定額を下回り、国への返還金が生じたものであ

ります。

次に、2目障害者福祉費、説明欄005自立支援医療給付費等事業におきまして、587万5,000円を計上しております。

これは、平成29年度国庫負担金精算に伴う返還金でありまして、補装具費に係る給付及び介護訓練等サービス利用者が当初の見込みを下回り、平成29年度国庫補助金精算の返還金が生じたものであります。

続きまして、説明欄008特別障害者手当等給付事業におきまして、2万2,000円を計上しております。

これは、特別障害者手当給付事業及び障害児福祉手当給付事業において、支給実績が見込みを下回ったための国庫補助金精算返還金であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、3目老人福祉費でございます。

説明欄007老人保護措置事業の措置委託料219万円、009敬老祝金支給事業の報奨金115万円、016家族介護用品支給事業の扶助費84万円、017配食サービス事業の事業委託料903万1,000円をそれぞれ減額しております。

これは、それぞれの事業の利用者や対象者数が、当初の見込みよりも下回ることから減額するものでございます。

なお、特定財源として、老人保護措置事業については、入所者負担金67万5,000円、配食サービス事業については、利用者負担金272万2,000円をそれぞれ減額しております。

次に、019介護保険事業特別会計繰出金につきましては、介護保険事業の事業量の変更に伴い、介護保険事業特別会計への繰出金2,137万7,000円を減額しております。

続きまして、32、33ページをごらんください。

5目共楽荘費でございます。

説明欄002共楽荘運営事業の給食業務委託料において、149万4,000円を減額しております。

これは、共楽荘の入所者について、入所者数が当初の見込みよりも下回ったことから減額するものでございます。

なお、特定財源として、措置費負担金を145万9,000円減額しております。

続きまして、8目老人福祉施設費でございます。説明欄003秋楽園組合運営事業の養護老人ホーム秋楽園組合負担金において、566万8,000円を減額しております。

これは、養護老人ホーム秋楽園の建物設備改修工事の入札減によるものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、9目国民健康保険費、説明欄001国民健康保険事業特別会計繰出金を822万7,000円追加するものでございます。

これは、国民健康保険基盤安定繰出金、財政安定化支援事業繰出金及び国民健康保険被保険者負担軽減対策等の事業費が確定したことにより、追加するものでございます。

特定財源につきましては、国庫支出金が15万円の減額、県支出金517万6,000円の追加となっております。

続きまして、その下ですが、10目後期高齢者医療費、説明欄001後期高齢者医療制度業務において、後期高齢者医療事業特別会計繰出金を1,167万6,000円減額するものでございます。

これは、後期高齢者医療広域連合への繰出金の額が確定したことによるもので、後期高齢者医療事務費繰出金及び保険基盤安定繰出金をそれぞれ減額するものでございます。

特定財源につきましては、県支出金698万円の減額となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、2項児童福祉費であります。

1目児童福祉総務費、説明欄001児童福祉推進事業におきまして、792万1,000円を追加しております。

これは、教育・保育施設運営の健全化を図るため、私立保育園や幼稚園に対し、常勤の保育士等1人当たりに対し、補助金を交付しておりますが、当初見込みより対象人数が上回ったため、負担金、補助及び交付金を14万3,000円追加、ま

た償還金、利子及び割引料においては、平成29年度国県補助金等精算に伴う返還金で、一時預かり事業や延長保育事業等の実績の減によるものなど777万8,000円の返還が生じたものであります。

また、014障害児保育事業において89万円減額しております。

これは、今年度は障害児保育事業に該当する園がなかったためであります。

次に、2目児童措置費、説明欄006児童手当支給事業におきまして、扶助費821万円を減額しております。

これは、当初の見込みに対し、支給予定人数が減少したためであります。これに伴い、国県支出金702万3,000円を減額しております。

続いて、予算書の34、35ページをごらんください。

4目児童福祉施設費、説明欄002公立保育所管理運営事業であります。

これは、主に臨時保育士等の採用が少なかったため、人件費に係る経費の減額や別府保育園解体工事に係る入札残で、2,406万1,000円を減額をしております。

次に、003児童館管理運営事業で359万4,000円、004病児保育施設整備事業で703万1,000円を減額しておりますが、いずれも入札残に係るものであります。

続きまして、3項生活保護費であります。

2目扶助費、説明欄001生活保護扶助事業におきまして、3,304万5,000円を計上しております。

内訳といたしまして、過年度国県補助金等精算返還金として3,183万1,000円、これは、平成29年度国庫負担金精算に伴う返還金でありまして、主に生活扶助及び医療扶助が、当初の交付決定額を実績が下回ったことによるものであります。

次に、過年度過誤納金返還金として121万4,000円、これは、平成29年度に生活保護受給者1名が、いわゆる消えた年金問題とされた未照合納付部分が特定され、過去10年分の年金を一括で支給したため、生活保護法において、保護受給中に遡及決定された年金収入については、保護費支給額の範囲内で返還することになりますので、遡及年金収入を市に返還していただいたところですが、平成30年度の県の監査において、年金記録問題に係る対応として、5年前の遡及年金

については返還の対象とせず、保護の要否算定あるいは保護費の算定上、年金支給月に収入認定するという取り扱いとするよう指導を受け、本ケースは現在、年金収入の増加によりほぼ廃止となっているため、過誤納金を返還するものであります。

また、扶助費について、平成29年度に本人からの返還分を減額して、国に補助申請しておりますので、このたび平成30年度の補助金実績処理により91万円を国庫支出金に計上しております。

次に、4項災害救助費・1目災害救助費、説明欄001災害救助事業におきまして、このたび、7月の豪雨災害で被災者生活再建支援金200万円を予算化しておりましたが、平成30年度中に申請がありませんでしたので、このたび200万円を減額するものであります。

なお、被災のあった翌月から37月の申請期間がありますので、平成31年度予算で、改めて計上させていただく予定としております。

また、歳出の減額に合わせて、歳入について、県支出金100万円を減額しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） 続きまして、36、37ページをお開きください。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、説明欄002臨時職員人件費でございます。474万4,000円を減額しています。

これは、職員の育児休暇代替の臨時職員として、保健師、栄養士を年間雇用する予定でしたが、育児休暇から復帰したため、残額を減額しております。

続きまして、その下、説明欄004地域医療推進事業でございます。64万4,000円を減額しています。

これは、在宅医療介護連携システムの構築に向け、関係機関からの講師等を招聘いたしました。旅費が発生しなかったため減額をしております。

続きまして、その下段の2目予防費、説明欄002予防接種事業、説明欄005健康増進事業及び3目母子衛生費、説明欄008未熟児養育医療事業とあわせて説明をします。三つの事業とも、前年度補助金の精算に伴い返還金が生じたため、それぞれ追加をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 次に、同じく衛生費・2項清掃費・1目清掃総務費、003合併浄化槽設置整備事業の負担金補助及び交付金において、356万2,000円を減額しております。

この事業は、公共下水道等の処理区域外の地域において、合併処理浄化槽設置された方に対し、設置費用の一部を補助するものでありますが、当初の見込みを下回るため減額するものであります。

また、歳入についても、国庫支出金118万7,000円を減額するものであります。

次に、3目し尿処理費、002衛生センター管理運営事業の工事請負費において、6,520万円を減額しております。

これは、衛生センター放流水処理設備更新工事において、当初想定していた機器の更新ではなく、処理工程を一部変更することで、放流水の排水基準が確保されることが確認でき、工事内容を変更したため減額するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 続きまして、次のページ38ページ、39ページをごらんください。

4款衛生費・4項病院費・1目病院事業費であります。

右側39ページの説明欄をごらんください。

001病院等事業会計繰出事業におきまして、401万3,000円を追加しております。

これは、市立病院の看護師1名が勸奨退職で退職するに当たり、退職手当の割愛分を一般会計において負担するため、病院等事業会計繰出金を追加するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続いて、5款労働費・1項労働諸費・5目シルバー人材センター運営事業費におきまして、このたび特定財源として、過疎対策事業債ソフト分を900万円充当いたしましたため、財源更正を行っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） 続きまして、6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費、説明欄003農業委員会運営事業費におきまして、委員報酬178万4,000円を減額し、特定財源のうち、県支出金58万5,000円と一般財源を119万9,000円減額いたします。

これは、農地利用最適化に係る活動の実績が上がらなかったこと、そして、この活動実績をもとに報酬額を算定した結果、委員報酬が178万4,000円減額となりました。

また、制度改正により、委員数が37名から44名にふえたことによりまして、委員報酬の増額分を農地利用最適化交付金から交付できることから、委員報酬の特定財源として119万9,000円を充当した結果、一般財源が減額となりました。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きまして、3目農業振興費です。

3目農業振興費において、2,583万9,000円の減額をするものです。説明欄009新規就農者支援対策事業につきまして、農業次世代人材投資事業給付金を150万円、定着支援給付金を45万円減額するものです。

これは、独立して自営する認定新規就農者となる青年に対して年間150万円、夫婦特例の場合、年間225万円を最長5年間交付する国庫定額の農業次世代人材投資事業で、当初見込んでおりました新規就農者の該当がなかったことによる150万円の減額と、新規就農者を受け入れた法人に対し、5年間の定着支援給付金を支給する、県2分の1、市2分の1の単独県費の新規農業就業者定着促進事業で、対象5名のうち、お一人が退職されたことにより、45万円が減額されたものであります。

財源であります国県補助による県支出金172万5,000円を減額しております。

次に、説明欄018農地中間管理事業につきまして、1,922万4,000円を減額するものです。

これは、山口県農地中間管理機構からの事務委託による事務経費の削減により、

消耗品費 25 万円、通信運搬費 8 万円と、機構集積協力金につきましては、実績に伴い 1, 889 万 4, 000 円を減額するものです。

本年度設立を予定しておりました秋芳町嘉万地区の 11 集落による新規法人の設立が、31 年 4 月登記となり、本年度の対象とならなかったことが主な理由であります。

なお、12 月までの農地中間管理事業の実績は貸付面積 28.6 ヘクタールで、機構集積協力金は 110 万 5, 600 円であります

財源であります国補助による県支出金 1, 918 万 8, 000 円及び機構委託による諸収入 20 万 2, 000 円を減額しております。

説明欄 019 人・農地プラン推進事業につきまして、法人設立支援補助金として、40 万円を減額するものです。

これは、国定額補助の人・農地問題加速化支援事業の法人化支援補助において、予定しておりました嘉万地区の新規法人の設立が 31 年度となったことにより、本年度の該当ではなくなったためでございます。

財源であります国補助による県支出金 40 万円も減額しております。

説明欄 020 新規就業者受入体制整備事業につきまして、新規就業者受入体制整備事業補助金として 165 万 1, 000 円を減額するものです。

これは、新規就農者の受け入れ体制整備及び産地の生産強化に必要な機械施設等の整備に要する経費を支援する事業で、本年度より事業再編統合された、県 3 分の 1 補助の単独県費の新規就農者等産地拡大促進事業で、新規就農者の退職により、予定しておりました法人では事業要件を満たすことができず、申請を見送ったためです。

財源であります県補助による県支出金 100 万 7, 000 円も減額しております。

40、41 ページをお開きください。

説明欄 021 産地競争力強化対策事業につきまして、産地競争力強化対策事業補助として、261 万 4, 000 円を減額するものです。

これは、先ほどの事業再編統合により廃止された単独県費の事業で予定しておりました法人では、再編後の事業要件を満たすことができず申請を見送ったためです。

財源であります県補助による県支出金 174 万 2, 000 円も減額しております。

次に、4 目農地費において、2, 955 万 8, 000 円の減額をするものです。

説明欄006多面的機能支払事業につきまして、836万円を減額するものです。

これは、資源向上長寿命化活動における平成30年度の配分が、国の予算状況から87%程度の交付決定となったため、推進事業費である事業費16万8,000円、資源向上長寿命化に係る多面的機能支払事業負担金819万2,000円を減額するものです。

財源であります国県補助による県支出金632万円も減額しております。

次に、説明欄007県営中山間地域総合整備事業につきまして、1,533万6,000円を減額するものです。

これは、国の予算により、要望事業費の配分がかなわなかったため、推進事務費である需用費12万2,000円、県からの委託事業である換地委託料433万1,000円、市負担金である県営中山間地域総合整備事業負担金1,088万3,000円を減額するものです。

財源であります地元分担金154万5,000円、県からの換地業務委託金445万4,000円も減額しております。

次に、説明欄008県営農地整備事業につきまして、311万2,000円を減額するものです。

これは、国の予算により、要望事業費の配分がかなっておりませんでした。国の大型補正により1億4,000万円の配分を受けたことにより、市負担金である県営事業負担金29万6,000円を追加するものです。

また、推進事務費である事業費2万1,000円、県からの受託事業である換地委託料につきましては、実績に伴い338万7,000円を減額するものです。

財源であります県からの換地業務委託金340万9,000円を減額しております。

次に、説明欄011単独県費土地改良調査事業につきまして、275万円を減額するものです。

これは、当初予定しておりました市発注による岩永本郷西地区の経営体育成基盤整備事業の調査事業が、県発注の単独県費調査事業へ変更となったため、委託金から負担金に変更し、委託料を550万円減額し、単独県費土地改良調査事業負担金を275万円追加するものです。

財源であります、県補助による県支出金 275 万円も減額しております。

次に、2 項林業費です。3 目森林整備費において、426 万円を減額するものです。

説明欄 002 流域公益保全林整備事業につきまして、測量委託料 126 万円、42、43 ページをお開きください。市有林保育施業業務委託料 300 万円を減額するものです。

これは、美祢市市有林の伐採、造林、保育を行う事業で、測量及び市有林保育施業の業務委託の実施精算に伴うものです。

財源であります国県補助による県支出金 1,119 万円は減額し、立木販売等収入は増加の見込みで 693 万円を追加しております。

次に、5 目治山事業において、88 万円を減額するものです。

説明欄 001 小規模治山事業につきまして、測量設計委託料を 11 万 4,000 円、小規模治山工事費を 76 万 6,000 円減額するものです。

これは、市発注の単独県費の治山事業で、測量設計委託費については、実績に伴う減額で、工事請負費については、完了分の 2 箇所は実施精算により、12 月補正で追加いたしました 2 箇所につきましては、見込みにより減額するものです。

なお、補正で追加いたしました 2 箇所分の工事請負費 1,123 万 2,000 円については、翌年度に繰り越すこととしております。

財源であります地元分担金 29 万円、県補助であります県支出金 44 万円も減額しております。

次に、6 目有害鳥獣対策事業において、485 万 2,000 円を追加するものです。

説明欄 001 有害鳥獣捕獲奨励事業において、295 万 5,000 円を追加するものです。

これは、本年 3 月までの有害鳥獣捕獲頭数が、当初見込みより増加することが見込まれるため、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金を追加するものです。

なお、奨励金の対象となります主な鳥獣の捕獲見込み頭数は、シカ 787 頭、イノシシ 1,514 頭、サル 70 頭です。

説明欄 005 有害鳥獣被害防止対策事業において、189 万 7,000 円を追加するものです。

これは、国の鳥獣被害防止総合対策交付金に係る捕獲奨励金で、4月から10月末までの有害鳥獣捕獲許可に基づき捕獲されたものに対する奨励金で、本年度の実績が当初見込みより多く、県と協議の結果、変更申請が可能であることから追加するものであります。

参考までに実績を申し上げますと、イノシシ、シカ、サルの成獣が1,013頭、幼獣が286頭であり、追加後の奨励金総額は745万9,000円となります。

なお、財源といたしまして、国定額100%の県支出金189万6,000円の追加を予定しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 続きまして、商工費について御説明を申し上げます。

7款・1項商工費・2目商工振興費におきまして、本年度の実績見込みに応じまして、負担金、補助及び交付金並びに貸付金において、総額で1,217万2,000円を減額いたしております。

詳細については説明欄に記載のとおりでございますが、まず002中小企業者融資事業におきまして、1,067万6,000円を減額いたしております。

この事業は、山口県信用保証協会と連携し、市内小規模企業者に対する融資を円滑にすることにより、小規模企業者の経営基盤の安定を図る事業でございますけれども、まず、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助金として134万1,000円、次に、美祢がんばる企業応援資金預託金として933万5,000円をそれぞれ減額をいたすものでございます。

このことに伴いまして、左側の補正額の財源内訳、特定財源、その他の欄にございますとおり、歳入の諸収入について、同額の933万5,000円を減額いたすところでございます。

次に、003商工貯蓄共済融資保証料補給事業におきまして、これは商工会があっせんする商工貯蓄融資制度に係る平成30年分の事業量が確定をいたしましたため、実績に基づき159万6,000円を減額いたすものでございます。

ここで、収入について御説明をさせていただけたらと思います。

14ページ、15ページをごらんいただけたらと思いますけれども、一番右上の

13款使用料及び手数料・1項使用料・6目商工使用料におきまして、工業団地給水使用料として150万3,000円を追加計上いたしております。

これは、美東町の工業団地リーディングプラザ十文字内で操業されておられます企業に対しまして、工業用水を安定に供給するための事業でございますけれども、この事業を実施するに当たりまして、新規事業者が1社操業開始されたことと、一部の企業におけます事業量の拡大に伴う水の使用料——これ、かさでございますけれども、これが増加する現状を踏まえ、収入に当たる使用料の増額を見込みまして、追加計上いたすものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 続きまして、4目観光費におきまして、373万5,000円を減額するものであります。

説明欄003観光推進体制強化事業におきまして、430万円減額するものであります。

内訳といたしまして、DMO構築業務の業務内容の見直しに伴い、60万円減額しております。

また、観光事業施設魅力度アップ支援事業において、要望件数、金額が見込みより——当初見込みより少なかったため370万円を減額するものであります。

また、あわせて、特定財源の国庫支出金185万円を減額するものであります。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 次に、説明欄017観光事業特別会計繰出金におきまして、56万5,000円を追加するものであります。

これは、平成30年中における、小中学校の校外学習や秋吉台ジオパークマラソン参加者等に係る観覧料減額分の収入補填として、観光事業特別会計へ繰り出すものであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 続きまして、6目六次産業化推進事業費におきまして、負担金、補助及び交付金について、240万2,000円を減額補正をいたしております。

説明欄 002 でございますけれども、まず、六次産業化振興推進事業補助金、これは、農林水産事業者などの六次産業実施者が行う加工品の開発事業に対し、補助金を交付するものでございます。その実績見込みに基づきまして、79万4,000円を減額いたすものでございます。

次に、45ページの一番上をごらんいただいたらと思います。

地域ブランドとなりうる商品の加工施設整備費並びに販路開拓事業に要した経費の一部を助成する地域ブランド化推進事業におきまして、こちらも実績見込みに基づきまして、160万8,000円を減額いたすものでございます。

なお、このうち、六次産業化推進事業補助金につきましては、地方創生推進交付金の対象事業でございまして、財源内訳の国庫支出金の部分の2分の1に当たる39万7,000円を減額いたしましたものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 続きまして、その下の10目ジオパーク推進事業でございます。

説明欄 003 ジオパーク推進事業費のうち、工事請負費を430万円減額しております。

当初、ジオパークのエリアを示すための市境にあるアーチ型看板2基の表記を変更する工事費を見込んでおりましたが、来年度に世界ジオパークの申請に着手することとなりまして、世界基準の視点での表記、デザインに関して、もう少し深く考える必要が生じたこと、それと、今年度から始まりました秋吉台地域景観・施設整備計画におきまして、本市の観光戦略を考慮したデザインをこれから決定すること、これらの理由によりまして、今年度は施工することを見送ったものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きまして、8款土木費・1項土木管理費・2目地籍調査費であります。

地籍調査費において、3,271万8,000円を減額するものです。

説明欄 003 地籍調査事業において、測量委託料3,096万5,000円、業務委託料を175万3,000円減額するものです。

これは、国の予算により、要望事業費の配分がかなわず、調査面積が減少したことにより委託料が減額したものであります。

財源であります国県負担金である県負担金2, 109万円も減額しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

資料は同ページをごらんください。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について、128万円減額するものです。

これは、資料45ページ、説明欄009消防・防災施設等整備事業における消防備品購入費として、全国瞬時警報システム機器の更新及び高規格救急自動車更新、説明欄011消防庁舎・消防防災センター整備事業における予定地測量設計委託料の入札減によるものです。減額に伴い、市債等財源の更正を行っております。

続きまして、2目非常備消防費について、43万2,000円減額するものです。

これは、資料45ページ、説明欄003の消防団拠点施設等整備事業における消防備品購入費として、消防団消防自動車、美東方面隊真長田分団積載車、それから、説明欄005石油貯蔵施設立地対策補助金事業における、同じく消防団消防自動車、こちらは、美祢方面隊大嶺第5部隊積載車更新の入札減によるものです。減額に伴い、市債等財源の更正を行っております。

続きまして、3目消防施設費について、361万2,000円減額するものです。

これは、45ページ、説明欄001消防・防災施設等整備事業における施設整備工事として、既設防火水槽改修蓋設置工事3カ所の入札減及び消火栓新設改良の計画変更によるものです。減額に伴い、財源の更正を行っております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

資料の14ページをごらんください。

14款国庫支出支出金・1項国庫負担金・5目消防費国庫負担金について、74万8,000円追加するものです。

これは、昨年7月に発生した西日本豪雨災害に、当消防本部から派遣しました緊急消防援助隊の活動に係る負担金であります。

広島市に救急隊を13日間、延べ45人派遣し、行方不明者の搜索、被災地の救

急支援を行いました。

以上で、消防費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 続きまして、46ページ、47ページにお戻りください。

10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費、説明欄003臨時職員人件費におきまして、雇用実績に基づきまして、255万1,000円を減額するものであります。

次に、説明欄006特別支援教育推進事業として、103万3,000円を減額するものであります。

これは、宇部総合支援学校美祢分教室へ通学予定であった対象1名が、宇部総合支援学校へ通学することにより、対象事業の児童の減に伴うものであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 続きまして、5目外国青年英語指導事業において、170万8,000円を減額するものでございます。

説明欄は、47ページ、001生きた英語力育成推進事業について、現在、市内に配置しております4名のALT、本年度の動静が決定したことにより、報酬、共済費、旅費、負担金、補助及び交付金について、それぞれ不用額を合わせて170万8,000円の減額補正を行うものです。

これは、4名全員の交代にも対応できるようにしておりましたが、実際には2名の交代であったことによる減額補正であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 続きまして、2項小学校費・1目学校管理費、説明欄001スクールバス等運行事業として、627万2,000円を減額するものであります。

主には、車両管理運転業務として、タクシー会社の予定からシルバー人材センターへ運転業務を委託したことにより、車両管理費用を直接行うことになり、支出する必要がなくなったことから442万3,000円を減額するものであります。

次に、車借上料ですが、スクールタクシー利用において、利用児童の減少に伴い、67万7,000円を減額するものです。

続きまして、スクールバス購入費におきましては、大嶺小、大田小のスクールバス購入に係る入札減として、117万2,000円を減額しております。

スクールバス購入に伴う特定財源として、国庫補助金のへき地児童生徒援助費等補助金を68万円減額するものであります。

続きまして、説明欄002小学校管理事業として、7万2,000円を減額しております。

次のページ、48ページ、49ページをお開きください。

光熱水費といたしまして、平成29年度に長寿命化改修工事で行いました、厚保小学校及び新設いたしました秋芳桂花小学校におきまして、新改築であるということからも、当初の正確な電気量を見込むことができませんでしたので、109万2,000円を追加するものであります。

また電算機器費において、校務用パソコンの電算機器費の入札減によりまして、116万4,000円を減額するものであります。

続きまして、同ページになりますが、2項小学校費・2目教育振興費、説明欄001小学校情報化設備整備事業費として、201万9,000円を減額しております。

これは、教職員2人で1台としての教育用タブレットの購入、またタブレット保管庫等に係る購入費に係る入札減であります。

次に、説明欄005小学校就学援助事業として、62万9,000円を追加しております。

これは、対象人数の増加によるものでございます。

続きまして、3目学校施設整備費、説明欄001小学校施設整備事業として、514万9,000円減額しております。

これは、秋吉小学校のいす式階段昇降機設置工事、そして旧鳳鳴小学校のプール解体工事及び麦川小学校校舎屋根塗装改修工事の入札減によるものであります。

次に、説明欄002長寿命化改修事業として、606万8,000円を減額しております。

これは、厚保小学校南校舎解体工事等の入札減によるものでございます。

続きまして、3項中学校費・1目学校管理費、説明欄001中学校管理事業として、105万1,000円減額しております。

これは、電算機器購入費におきまして、校務用パソコンの入札減によるものであります。

次に、説明欄002スクールバス等運行事業として、340万6,000円を減額しております。

これは、運転業務委託料は、主に秋芳中学校において見込んでおりました利用日数の減に伴い214万4,000円を減額し、車借上料では、美東中学校、鳳鳴地域へのスクールタクシーの利用日数の減に伴い68万9,000円を減額し、スクールバス購入費として、大嶺中学校スクールバス購入に伴う入札減に伴い、57万3,000円を減額しております。

なお、スクールバス購入に伴う特定財源といたしまして、国庫補助金へき地児童生徒援助費等補助金を10万円減額するものであります。

続きまして、2目教育振興費、説明欄001中学校情報化設備整備事業として、114万1,000円を減額しております。

これは、教職員2人で1台としての教育用タブレットの購入、タブレット保管庫の購入に係る入札減でございます。

続きまして、説明欄003中学校就学援助事業として、67万3,000円追加しております。

これは、対象人数の増加によるものでございます。

続きまして、004中学校通学補助事業として、141万1,000円を減額しております。

50ページ、51ページをお開きください。

運転業務委託料として、141万1,000円を減額しております。

これは、通学困難区へのスクールタクシー等の運転業務委託料ではありますが、今年度は設置する通学困難はございませんでした。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） 続きまして、5項社会教育費・2目公民館費、説明欄004公民館管理運営事業において、施設整備工事費を1,

474万4,000円減額するものでございます。

これは、別府公民館移転に伴う旧別府小学校の施設整備工事の設計の変更及び入札による減により減額するものでございます。減額に伴い、財源更正を行っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 続きまして、同ページでございますが、3目給食施設費、説明欄002給食調理場管理運営事業として、541万円を減額しております。

これは、共済費、賃金におきまして、雇用実績に見込み、402万7,000円を減額するものであります。

また、庁用車購入費におきまして、当初、赤郷小学校への給食配送車を更新することとしておりましたが、平成31年3月31日をもって閉校となりますので、更新を見合わせたものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 次に、11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・2目補助災害復旧費において、1,370万8,000円を減額するものです。

説明欄001現年農林施設補助災害復旧事業において、国による査定及び事業実施精算により、測量委託料99万4,000円、災害復旧工事費1,271万4,000円を減額するものです。

なお、補助率の動向申請の結果、補助金である県支出金451万7,000円の追加、地元分担金につきましては627万円を減額しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、52ページ、53ページをお開きください。

11款災害復旧費・2項土木施設災害復旧費でございます。

1目単独災害復旧費において、461万5,000円を減額しております。

説明欄001現年土木施設単独災害復旧事業におきまして、災害復旧工事として461万5,000円を減額しております。

これは当初、東厚保の市道熊野倉柳井川線などの道路11件、大嶺町の四郎ヶ原川などの河川4件の合計15件に対する単独災害復旧に係る工事経費を計上しておりましたが、現地調査により、近接の公共災害復旧工事で施工することにしたため、箇所数の減により工事請負費が減額となったものでございます。

続きまして、2目補助災害復旧費において、1億1,860万円を減額しております。

説明欄001現年土木施設補助災害復旧事業におきまして、業務委託料として100万円を減額しております。

これは、大嶺町の白岩川河川災害復旧に伴う近接家屋調査に係る業務委託料を計上しておりましたが、掘削断面の計画変更により、災害復旧箇所の近接の家屋に影響がないと判断したことにより、業務委託料を減額するものでございます。

続きまして、災害復旧工事として、1億1,760万円を減額しております。

これは、主に各災害箇所において詳細測量を実施し、災害箇所の土質の状況、崩落状況、災害発生の要因等を現地で調査も行いました。それらの測量及び調査結果を踏まえ、各災害発生箇所での最適工法を選定し直したため、復旧工法の変更になったことに伴う減額によるものでございます。

なお、歳入といたしましては、左ページ、52ページの財源の内訳をごらんください。

2目補助災害復旧費の国庫支出金としまして、1億1,146万9,000円を減額しております。

これは、先ほど歳出で説明しました工事請負費の減額によるものと、今年度発注しました補助災害復旧工事費等に対しての国庫支出金が全額つかなかったことによる減額でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、12款公債費でございます。

公債費におきましては、繰上償還の実績や利率の見直しなどにより、地方債元金を546万8,000円減額するとともに、地方債利子につきましては、一括償還に伴う補償金も含めまして1,819万5,000円を減額しております。

以上が歳出の説明であります。

○委員長（猶野智和君） 池田税務課長。

○税務課長（池田正義君） 続きまして、歳入について御説明申し上げます。

ただいま通知しました12ページ、13ページをごらんください。

まず、1款市税・2項市民税・1目個人でございます。

1節の現年課税分を1,000万円追加するものでございます。

主な要因は、当初予算計上に際し、過年度の納税義務者数の推移及び平均所得割額を参考にしましたが、納税義務者数及び平均所得割額がともに見込みより大きかったためであります。

次に、1款市税・2項固定資産税・1目固定資産税でございます。

1節の現年課税分を6,000万円追加するものでございます。

主な要因は、家屋においては、今年度は3年に1度の評価替えの年度でありまして、当初予算計上に際し、過去の評価替え年度の下落幅を参考にしましたが、下落幅が見込みより小さかったためであります。

また、償却資産においては、山口県設備投資動向調査に加え、規模の大きい企業等に対し、申告見込み額を事前の聞き取りにより当初予算に反映させておりますが、聞き取りの回答は任意であり、把握ができなかった太陽光発電に係る償却資産があったためでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 引き続き、歳入の説明をいたします。

繰入金の説明をいたしますので、20ページ、21ページをごらんいただきたいと思っております。

18款繰入金・1項基金繰入金については、繰り入れ対象としますそれぞれの事業の実績に伴い、減債基金繰入金を1,946万9,000円、ゆたかなまちづくり基金を1億172万2,000円、ふるさと美祢応援基金を164万円、ふるさと人財育成基金を64万5,000円減額し、財政調整として、財政調整基金を3,039万4,000円減額しております。

また、副市長の退職に伴い、退職手当基金を805万円繰り入れております。

続きまして、22、23ページをごらんください。

下のほう、21款市債でございます。

市債につきましては、冒頭でも申し上げましたとおり、事業量の増減に伴う調整と過疎対策事業債ソフト分の借入枠の増加による補正を行い、全体では4,710万円の減額となったところでございます。

続きまして、繰越明許費の御説明をいたしますので、5ページをごらんください。第2表繰越明許費でございます。

繰越明許費につきましては、年度内に完了が困難と見込まれる事業6件について、総額1億3,189万5,000円を平成31年度へ繰り越す限度額の設定をしております。

続いて、債務負担行為の補正について御説明いたしますので、6ページをごらんください。

債務負担行為の補正につきましては、本庁舎整備基本計画策定業務委託料及び看護師等奨学金貸付金について、限度額の変更を行っております。

続いて、地方債の補正について御説明いたしますので、7ページをごらんください。

過疎ソフト事業分として、福祉医療助成事業債など4件を追加するとともに、防災対策事業債等10件について、事業費の減少等により変更及び廃止を行っております。

以上が、平成30年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の説明でございます。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで、10時55分まで休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時55分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほど説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。

説明の中で、30ページからなんですが、一連の民生費について、減額あるいは国県の補助金の返還金等が多くありますが、これは生活保護基準の変更が影響しているのかと思われませんが、どうなのでしょう。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

この生活保護返還金につきましては、主には医療費扶助におきまして、受診件数や高額な医療費が減少したことによるものが主な原因となっております、特に変更になったとか、そういうものに影響したものではありません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 私思うんですけど、今医療費とかが少なくなった、受診が減ったということは、生活保護基準が影響して——今の医療費ですから、31ページですか、自立支援医療費、こういったもので、これを受けたいけれど、基準的に「あなたは対象ではないよ」というふうなことが影響になったのではないかと思います、その点をお尋ね——ありませんか。

例えば、35ページの生活保護者の償還金がふえてます。33ページの児童福祉推進事業についても返還金がふえてますが、こういったことでの生活保護での影響がないかと思うんですが、今の回答でありませんでしたかね。どうでしたでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） ただいまの御質問であります、まず、児童福祉推進事業の過年度国費返還金777万8,000円につきましては、これは生活保護とは関係なくて、保育事業実績の減によるものでありますので、生活保護とは関係していません。

また、生活保護の基準改定に伴うものではないかという御質問ですが、要は医療費等が下回って、その年によって、高額な医療費が出ることもあるし、ない年もある。それからまた、ジェネリック医療費の——ジェネリック医薬品ですか、こちらのほうの推奨も進んでおりまして、こちらの減も影響しているかと思えます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 2点ほどお聞きをしたいんですが、最初に27ページですね、退職手当について説明がありまして、自己都合による退職が6名あったというふうに説明があったと思うんですが、もう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

年間に自己都合による退職が6名もあるっていうのは、何かちょっと多いような気がしております。年齢構成といいますか、この6名の方が、どの年代の方が、どれくらいずつお辞めになられたかというのがわかれば教えてください。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

自己都合退職の年齢層についての御説明でございますが、このたび退職される方は、その多くが若年層——20代から30代、ちょっと40代の方が1名いらっしゃいますが、それ以外の方は、20代から30代の方という形になっています。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 20代から30代、40代が1人おられますというお話なんですけど、どうなのでしょう。新卒で入庁して10年っていえば、やはり一番、そのあたりから仕事ができだすぐらいかなっていうふうな印象を持っておるんですが、年間これぐらいの退職者が出るっていうこと、業務に支障を来さないのかが一つ、それともう一つは、言葉が難しいんですが、居心地が悪いっていうか、勤めづらいついいうか、そういう現実がひょっとしてあるんじゃないか。

最近、よくパワハラとかっていうふうなものもありますし、その辺のことも含めて、これは市長に聞いたほうがいいのかもかもしれませんが、副市長もおられますし、そういうふうなことはお考えになったことはありませんか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 済みません。私のほうから先に、現状について御説明をさせていただきます。

退職者の状況なんですけど、先ほど40歳の方が1人いらっしゃるって申しましたが、その前に、定年退職をされる方が、ことしの場合は、定年を待たずに年度途中で御退職された方が1名いらっしゃいます。その方は、自己都合という形にはなっております。

続きまして、この辞められた理由というのは、それぞれ、私が把握している限りでは、それぞれのお考えがあると思います。次の仕事の目的があつたりなんかして、そういう形で御退職をされる方が多くだと思っておりますけれども、それ以外の方も、やはり家庭の事情等で御退職される方もいらっしゃいます。

この人数の差、自己都合につきましては、当初は採用時の計画のときから見込んでおりましたので、その採用の差をどうするかということなんですけれども、今考えているのは、育休から帰ってくる職員がおります。また、再任用職員を

来年度12名採用するようにはしております。また、組織の見直しをしてまいる形で、人員を確保してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 一番肝心なところをお答えになっておられないんですが、勤めづらいついていうか、要するに職場として魅力がないというか、それなりに——新卒で入ってこられるときには、それなりの志を持って入ってこられると思っております。

そういうことを前提に、自己都合といいますか、途中で退職をされるわけですから、それなりの職場として、配慮が足りない部分があるんじゃないかっていうことをお聞きしましたよね。その辺は、お考えになったことはありますか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 安富委員の再質問にお答えをいたします。

確かに、私のほうの認識としましても、6名、自己都合で退職される職員は、今年度は多いというふうには思っておりますが、その辺につきまして、私が——繰り返しになりますけども、把握している範囲では、それぞれの御退職をされる理由をお聞きはしておりますが、やはりいろんな、本当にいろいろな理由がありまして、御退職をされるという選択を選ばれたという状況になっております。

確かにおっしゃられるように、別のところに行かれる方については、今の職場に何らかの——それが第一の理由ではないと思えますけれども、魅力がないというところがあるのであれば、その辺は改善をしていかななくてはいけないというふうには思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 安富委員からの退職者に対する御質問ですけれど、正直なところ、私、退職をされる該当者とか、退職者——退職後の動向とかいうことも全く、今把握していないのが正直なところなんですけれど。

委員言われる市役所が働きにくい職場ではないかっていうことにつきましては、パワハラとかもおっしゃられましたけど、そういう部門はないというふうには思っておりますけれど。

この退職者のことではなくて、今後、この美祢市役所が働きやすい環境であることが今後の目標課題だというふうに考えておりますので、昨今、働き方改革も叫ばれておりますように、基本的に時間中に仕事をてきぱきとして、時間外労働とかも極力少なくする。明確な、部課長といいますか、上司の指示のもとに職員が目的、目標を持って仕事ができるような働きやすい職場に、今後努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 基本的なことなんですけれども、その職場が働きやすいかどうかというのを上司が——上に立つ人ですよね。上司が配慮がないと、基本的には、いくら志を持って入庁されても、なかなか思い描いたものと、自分の力が発揮できないとかっていうふうなこともあるでしょうし、人を育てるっていうふうな視点でものを考えないと——見ないと、私は優秀な職員は育たんというふうに思いますし、もう一つ考えておいていただきたいのは、この市役所ってというのは、市民福祉の——言えば、砦なんですよ、砦。守っちゃらんにゃいけんわけでしょ、市民を。だから、全体の奉仕者としてっていうふうな感じの宣誓をして、皆さん——市民の方は職務にあたるわけですよね。

だから、見てならえって、そんなことはないと思うんですけれども、上司のすることを見て、仕事するような時代では、やはり私はないっていうふうに思いますし、それぞれ新しい人、あるいは部下に対しては、それなりの仕事を教えていくっていうふうな視点、それから育てるっていうふうな視点、当然、部下がその仕事を覚えてくれば、上司はまた一つ先を見て物が考えられるわけですよね。やはり人を育てる、組織が伸びるってというのは、そういうことであろうというふうに、私は今までの経験で思っております。

釈迦に説法するようなどころがあるというふうに思われるかもしれませんが、1年で6人もお辞めになるってというのは、私、ちょっとまともじゃないなっていうふうに思いますから、お伺いしました。そういうふうなことも、ぜひ考えてみていただきたいというふうに思います。

あと35ページ、民生費の別府保育園だったと思うんですが、施設の除去工事で359万円の補正の減額があるよと、入札減が出たということなんですけれども、こ

のことに、別府と嘉万とが保育園が統合しましたんで、跡地の施設が古かったんで解体をされたということでしょうが、これの跡地について、どのようにされてるかお伺いをします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） まず、別府保育園の跡地、除去工事の後につきましては、別府地区の——所管替えをいたしまして、集会所の用地となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうですね、道路改良で、地区はいいと思いますが、集会所が立ち退きになって、この別府保育園の跡地に移設をされたっていうふうにお聞きはしております。跡地が市有地かどうか、あるいはどういうふうな形になってるかをお聞きをします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 現在、所管替えとなって、管財のほうに所管替えになっておりますが、これは市有地でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 市有地、私立というんじゃないで、市の持ち物っていう意味ですか。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 市の持ち物、市の保有地といいますか……。

○委員長（猶野智和君） 公有地。安富委員。

○委員（安富法明君） そこがお聞きをしたかったんですが、要するに、市有地っていうことになる、それを地域にお貸しするということになれば、賃貸なり、どういうふうな形で処理をされて、考えておられるのかお聞きをいたします。適正な価格になってるかということです。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの安富委員の御質問ですが、ちょっと今現時点では、どうなってるかというのは正確に把握しておりませんが、のちほど確認をして御答弁をさせていただきたいと思っております。

市有地を貸す場合には、相手方が、例えば公共的な団体の場合は無償でというこ

ともやっておりますので、この件については確認の上、御答弁をさせていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどの安富委員の質問に関連しますけれど、昨年ですか——昨年ですかね、導入されています職員の勤務評価制度がどのように行われているか、それが影響してるのかなと思うんですが、職員の勤務評価、この制度について、今まではどのように行われたのかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 先ほどの退職の件に絡めてという御質問ですね。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

人事評価制度が、このたびの退職に影響があったのではないかという御質問の趣旨だと思いますけれども、結論から申しまして、まず人事評価制度は、今その取り組み——正式の導入に向けて取り組んではおりますけれども、それをもって、給料等に反映はまだしておりませんので、それ自体をもって、それが影響があったというふうには私も考えておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 1点ほど、37ページの右、一番下、衛生センターの管理運営事業、設備——施設整備工事、減額6,520万円ということについて。

先ほど、古屋課長の説明の中で、ちょっと私が聞き間違っていたら申しわけないんですけど、この工事で工程の変更等があり、減額が6,520万円になりましたというような説明だったと思うんですけど、そのあたり、もう少し詳細にちょっと説明していただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えいたします。

衛生センターの処理工程でございますけれど、まず初めに、受け入れを行い、処理をして、その後、一次、二次処理を行っております。一次、二次処理というのは、攪拌をして曝気をする工程です。その次に、高度処理として、凝集沈殿、その後オゾン酸化をさせて、そののち消毒をして放流をしております。

当初、このオゾン酸化の工程で、オゾンと放流水っていうか——処理水を反応さ

せるため、オゾン発生装置を更新することを予定しておりました。しかし、オゾン発生装置は高額なものであり、より安価で、排水基準が確保できる方法について検討した結果、二次処理水に次亜塩素酸ソーダを注入することによって、放流水の排水基準が確保できることが確認できたため、次亜塩素酸ソーダ注入設備の改良工事を行うこととしたものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 私も若干、応用化学をかじっています。オゾン酸化と次亜塩素酸ということで若干わかるんですけど、そのあたりでの排水放流がうまくいくということでした。

最後にもう1点ほど、この衛生センターのほうの設備の、今いろんな施設の補修工事をやってらっしゃいますけど、耐久性その他について、今後どのようにお考えになってるかお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの戒屋委員の御質問にお答えいたします。

衛生センターについては、昭和63年に稼働を開始しておりますので、もう30年以上が経過している状況でございます。

衛生センターの後継施設については、本年度、平成30年度事業で、衛生センター施設整備基本計画を策定し、その後の方針を決定する予定としております。

この基本計画については、今後、また再度、し尿処理施設として更新をするのか、あるいは公共下水道事業の処理施設を活用するのか、そういう方法を——さまざまな処理方法を検討し、その中から最善の方法を選択することとしております。

いずれにしても、衛生センターがもう大変老朽化しておりますので、次期施設の整備方針が決定するまでは、現在の施設を稼働し、老朽化した設備については、補修等を行いながら継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今の、衛生センターの今後の更新、その他について、以前、上下水道のほうから設備について、日永の上下水道の設備を使うというお話があったかと思いますが、そのあたり、最後に地区の方々への、例えば衛生センターが

故障した場合に、上下水道の分で汚泥の処理ができるというお話があったと思うんですけど、そのあたり、地区の方々へのこういったことの受け入れ、緊急な場合とか、今の衛生センターの処理を向こうに持って行くという、そのあたりの地区への説明とかは進んでおるんでしょうか、してあるんでしょうか。今後でしょうか。そこだけ最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えします。

今緊急で、衛生センターが何か不具合があった場合については、広域施設、他の市町村で、近隣の市の施設に応援をお願いすることとなろうかと思えます。

したがって、今何か不具合があったから、すぐ公共下水道の施設を使うということはありません。そのため、まだ今後の処理施設の更新も定まっておられませんので、地元の方々については、御説明をしていないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これより議案第3号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで、暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（猶野智和君） それでは、休憩前に続き、委員会を開きます。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 先ほどの一般会計の補正予算の質疑の中で、安富委員か

ら御質問がありました件にお答えをしたいと思います。

別府保育園の跡地についてですが、地元の桧皮区と使用貸借契約を締結して、無償で貸し付けを行っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 宿題が残ってたわりには委員長閉会にしちゃった——補正予算に対する質疑は終わってしまわれたんで、私がここで申し上げてもどうしようもないんですが、私反対とかっていうことでお聞きをしたわけではありません。

今の状況といいますか、人口減少とか、今の状況に合わせて、いろいろ施設の見直しがされております。

私も、不要なものはもう解体をして、もし借地であれば地主さんには申しわけないけども、もうお返しをして、市の財政的には身軽になりましょうっていうような話をしてきたというふうには思うんですが、全体に見て、やはり今の公共用地、施設の跡地の有効活用っていうことは前提にあります。

その中で、それぞれで地元で、今総務部長の話では無償でお貸しをしますよっていうこと、それも公民館じゃない——集会所ですか——ということですから、それでいいと思うんですが、前提として、計画的に有効な活用ができるようにということとは、ぜひ考えておいていただきたいということだけ申し上げておきます。

終わります。

○委員長（猶野智和君） それでは、議案第10号平成31年度美祢市一般会計予算を議題といたします。最初に、財政課長より総括説明を求めます。竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、私のほうから概要説明をいたします。

平成31年度美祢市一般会計予算の概要についての説明ですが、平成31年度予算の概要に基づきまして御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

まず、資料の説明を始める前に、平成31年度の予算の編成方針についてお話をいたします。

本市の平成31年度の当初予算につきましては、予算編成時期に市長選挙が行われたため、いわゆる骨格予算として編成をいたしました。

予算編成に当たりましては、人件費や扶助費等の義務的経費や施設管理費などの経常的経費を中心に計上しているところでございますが、そういった中でも、第一

次美祢市総合計画の目標年度を迎える中、「市民が「夢・希望・誇り」をもって暮らす交流拠点都市」の実現に向け、緊急性、重要性の高い事業や継続事業中などにつきましては骨格予算として計上し、市民生活に影響が生じないよう、また、市政が停滞しないよう配慮し編成をしたところでございます。

なお、政策的な事業にかかわる予算につきましては、今後予定されております補正予算において、肉づけをすることとしております。

それでは、予算概要の説明を行いますので、3ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは、2当初予算の規模という見出しで、上から順に一般会計、各特別会計、企業会計の平成31年度当初予算の総額を前年度との比較でお示しをしているものでございます。

なお、本年度においては、先ほど申しましたとおり骨格予算として編成しているため、昨年度と比較し増減が大きく、単純に比較はできないところもございまして、御承知おきをお願いいたします。

まず、一般会計につきましては149億6,000万円となりまして、前年度と比較いたしますと9.6%の減となったところでございます。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計を初め、七つの特別会計がございしますが、合計が81億9,019万4,000円、一般会計と合計いたしますと231億5,019万4,000円となり、前年度と比較いたしますと7.7%の減となったところでございます。

以上が当初予算の規模にかかわる説明でございます。

続きまして、4ページをごらんください。

ここでは、3一般会計当初予算とありますが、歳入の状況をお示ししております。

まず、1款市税につきましては、市内事業所の設備投資の動向を踏まえ、償却資産にかかわる固定資産税の増加などを見込んでいることから、市税全体では4.1%増の32億9,693万9,000円となったところでございます。

次に、3款利子割交付金につきましては、前年度比48.4%増の721万3,000円を、4款配当割交付金につきましては、前年度比43.9%増の1,291万1,000円、そして、5款株式等譲渡所得割交付金では、前年度比158.4%増の1,370万5,000円をそれぞれ計上しておりますが、これ

については、昨今の株式市場における状況を踏まえ計上しております。

次に、6款地方消費税交付金につきましては、本年10月からの消費増税に伴い、前年比10.3%増の4億9,549万9,000円となったところでございます。

次に、8款自動車取得税交付金につきましては、税制改正に伴い、10月から自動車取得税が廃止となるため、前年度比43.2%減の2,487万7,000円を見込んでおります。

次に、9款環境性能割交付金でございますが、これは、さきの自動車取得税交付金の廃止により新たに交付されるものであり、866万5,000円を見込んでおります。

次に、10款地方特例交付金についてであります。

消費増税分を財源とした幼児教育、保育の無償化が国の施策により実施されることになっておりますが、平成31年度は、消費税の引き上げに伴う税収がわずかであることから、地方負担分を全額交付金により交付されることになっており、前年度比291.7%増の3,282万円を見込んでおります。

次に、11款地方交付税につきましては、7ページをお開き願います。

まず地方交付税につきましては、平成31年度は、合併算定替えの逡減の最終年に当たり、合併算定替えの減などにより、前年度と比較して1億5,000万円減の49億円を見込んでおります。

次に、特別交付税につきましては、算定基礎数値の見直しなどにより、前年度比5,000万円減の10億円を計上しております。

再び4ページをごらんいただきたいと思います。

次に、13款分担金及び負担金につきましては、幼児教育、保育の無償化に伴う保育所の負担金、保育料のことですが——の減少に伴い、前年度比25.9%減の6,262万3,000円となっております。

次に、17款財産収入につきましては、住宅団地販売の見込み数の減等により、前年度と比較して15.8%減の5,198万3,000円となっております。

次に、19款繰入金については、前年度と比較し73.1%減の5億9,393万9,000円となっております。

これは、昨年度は、三セク債等の繰り上げ一括償還にかかわる減債基金を10億9,074万6,000円繰り入れしていることによるものでございます。

ここで、16ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは、基金残高の推移をお示ししております。

表の右から2番目の取崩見込が、平成31年度予算において計上した分でございます。

一般会計では、財源不足等に対応するため、財政調整基金を4億4,000万円取り崩すこととしております。

また、ゆたかなまちづくり基金を、基金目的に沿った事業に充当するため取り崩すほか、ふるさと人財育成基金393万9,000円については、中学生を海外に派遣する事業等のふるさと人財育成事業などに充当のため取り崩すこととしております。

職員退職手当基金については、教育長の退職に伴う退職手当分として、262万円を取り崩すこととしております。

さらに、その下、ふるさと美祢応援基金5,738万円につきましては、寄附者が希望する活用方法に配慮し、ふるさと美祢応援寄附金事業等の事業に充当することとしております。

平成31年度当初予算編成時における一般会計にかかわる基金残高につきましては、(1)の表の一番右端の合計欄50億9,878万4,000円となっております。

次に、17ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは、市債残高の推移をお示ししております。

(1)の一般会計における市債につきましては、平成31年度においては、繰越事業分も含め9億9,920万円を起債することとしております。

一方、元金の償還見込みについては、16億2,734万9,000円としておりまして、平成31年度末の残高見込みは156億6,476万3,000円となっております。

なお、起債に当たりましては、交付税算入の大きい有利な起債を中心に行うこととしておりますので、実質的な負担は借り入れたことはございません。

次に、5ページにお戻り願いたいと思います。

上段の表、イ一般財源比率をごらんいただければと思います。この表の上段が一般財源にかかわるもの、下段が特定財源にかかわるものでございます。

平成31年度の一般財源の構成比は72.9%となっております。

その下のウ自主財源比率をごらんいただきたいと思います。表の上段が自主財源、下段が依存財源をそれぞれ示しております。

自主財源につきまして、平成31年度におきましては31.1%となり、繰入金
の減少などにより前年度と比較しますと割合は減少しております。

続いて、歳出について御説明いたしますので、8ページをごらんください。

ここでは、目的別に分類したものを示しております。

率として、最も大きく増加となっているものが消防費で、前年度と比較しますと、
51.8%増の9億3,890万1,000円となっております。

これは、平成32年度末に完成を予定しております消防庁舎・消防防災センター
建設にかかわる事業費を計上しているためでございます。

そのほかは、骨格予算として編成しておりますので、投資的経費の多い農林費で
ありますとか、土木費は減少をしております。

一方、大きく減少となったものは、そのほかでは、公債費で三セク債等の繰り上
げ一括償還の減少に伴い、大きく減少しております。

次に、性質別の御説明いたしますので、9ページをごらんいただきたいと思いま
す。

まず、義務的経費については、小計が68億7,506万4,000円で、前年
度と比較しますと14.6%の減となっております。

人件費につきましては、退職手当の増などにより1.8%の増、扶助費について
は1.0%の減、公債費については41.2%の減となっております。

次に、投資的経費につきましては骨格予算としているものの、消防庁舎・消防防
災センターの建設経費や認定こども園への建設にかかわる補助などを計上しており、
前年度比では6.4%減の9億6,236万8,000円となったところでござい
ます。

次に、そのほかでは、維持補修費におきまして、カルストクリーンセンターの維
持補修費の減などにより、前年度比31.8%減の1億425万1,000円を計
上しております。

また、投資及び出資金・貸付金につきましては、公営企業に対する出資金——公
債費部分に当たるものですが——の減少に伴い、32.1%減の2億3,955万

1,000円を計上しております。

以上で、一般会計——31年度一般会計当初予算説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 議案第10号の説明が終わりました。

これからは費目ごとに説明を求めます。それでは、議会費を議題といたします。

綿谷議会事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） それでは、予算概要の27ページをお開き願います。

予算に関する説明書は111ページでございます。

1款・1項・1目議会費におきまして、議会だより発行業務150万8,000円を計上しております。

これは、年4回の定例会ごとに、市民の皆様に議会の活動等を報告するため、議会だよりを発行するものでございます。

続きまして、会議録作成支援システム導入事業といたしまして、127万7,000円を計上しております。

これは、本会議、委員会の会議録の作成を本システムを使用し、本会議、委員会での発言を自動で文字化し、基本的な会議録原稿を作成した上で、事務局職員で校正を行い、会議録作成業務の効率化、迅速化を図ろうとするものでございます。

なお、この本システムは、学習機能、AI機能がありますので、発言の誤認識率も徐々に低くなってくると考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） それでは、2款総務費を御説明いたします。

議会費の下になりますが、2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費であります。

総務管理業務の会計年度任用職員制度導入事業として、979万8,000円を計上しております。

これは、平成32年4月から始まる会計年度任用職員制度に向けて、人事給与管

理システムを拡充するための電算システム変更委託料であります。

続きまして、その下になりますが、防災体制強化事業の県被災者関連業務システム運用協議会負担金としまして、21万6,000円を計上しております。

これは、今年度から運用が開始されます山口県被災者生活再建支援システムの運用経費の一部を負担するものであります。

続きまして、その下になりますが、マイナンバー推進事業といたしまして、401万5,000円を計上しております。

平成31年度は、特定個人情報の取り扱いに関する職員研修及び内部監査の実施、並びに情報公開事務の手引きを改訂することとしております。

続きまして、28ページをごらんください。

電算管理業務の社会保障・税番号制度システム整備事業の旧姓併記関連経費といたしまして、211万8,000円を計上しております。

これは、希望者の住民票やマイナンバー等に旧姓が併記できるようにシステム改修を行うものであり、平成31年度は、国が規定する運用に向けた相互テストを行うこととしております。

続きまして、その下になりますが、やまぐち自治体クラウド基幹系業務システム運用事業といたしまして、2,473万円を計上しております。

これは、昨年10月29日に、県内5市2町で共同利用することの協定を締結いたしました、やまぐち自治体クラウド基幹系業務システムの運用を開始するに当たり、データ移行に係る費用であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、無料法律相談事業として35万4,000円を計上しております。

これは、市民の日常生活における法律的諸問題の解決を図るため、弁護士による無料の法律相談を開催するもので、4月から毎月1回、年間12回の開催を予定しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 続きまして、2目文書広報費、広報作成業務（漫画紙

面の作成)として400万円を計上しております。

これは、漫画を活用し、読みやすく親しみやすい広報誌面の作成に取り組むものであります。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長(繁田 誠君) 続きまして、5財産管理費です。

住宅団地管理販売事業といたしまして、1,208万2,000円を計上しております。

31年度の宅地販売計画を10区画とし、その販売に向けて広告宣伝費、環境整備費、販売奨励金、完成見学会助成金等必要な経費を見込むものでございます。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 佐々木総務課長。

○総務課長(佐々木昭治君) 続きまして、次のページ、29ページをごらんください。

本庁舎整備事業といたしまして、983万円を計上しております。

これは、新本庁舎整備基本計画の策定に係る業務委託料並びに新本庁舎整備アドバイザー会議の委員報酬等の経費であります。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長(繁田 誠君) 続きまして、6企画費となります。

事業は、総合計画・総合戦略推進事業、第二次美祢市総合計画策定事業としまして、799万7,000円を計上しております。

予算費目につきましては、現在の第一次美祢市総合計画が、平成31年度で計画期間を終了することから、31年度に策定作業を行います業務委託料となります。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 福田地域振興課長。

○地域振興課長(福田泰嗣君) 続きまして、同じく6目企画費、情報施設運営事業として、1億1,087万8,000円を計上しております。

これは、有線テレビ放送施設の指定管理料を初め、備品購入費として、直接変調型光送信機の更新など、所要の経費を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、9目交通安全対策費、交通安全施設整備事業といたしまして、600万円を計上いたしております。

これは、危険な急カーブ等、見通しの悪い箇所にはカーブミラーを、また、車両や歩行者が道路を安全に通行できるよう、区画線等、安全施設を整備するものでございます。

財源でございますが、全額、交通安全対策特別交付金を充当するものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、10活性化対策費です。

最初に、結婚・新婚生活支援事業につきまして、150万円を計上しております。

これは、未婚者の結婚支援を国の制度に基づき行うもので、結婚後の生活を経済的に支援し、婚姻の促進を行うものでございます。

続きまして、30ページになります。

住宅取得促進事業としまして、1,375万円を計上しております。

これは、平成30年度までに、Mineワクワク住マイル事業及び住んでみ〜ね住まい応援事業に申請された方に対する年額の補助額となります。

次に、三世代同居等促進事業としまして、170万円を計上しております。

これも、平成30年度までに、同事業に申請された方に対する補助を行うものでございます。

次に、ふるさと美祢応援寄附金事業につきまして、1億656万8,000円を計上しております。

これは、寄附金歳入額を6,500万円と見込み、これを基金に積み立てるほか――済みません。寄附金の募集、受付、発送業務等、一連業務の委託料等、所要の経費を見込むものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 同じく10目活性化対策費、美祢魅力発掘隊設置事

業として、929万7,000円を計上しております。

平成31年度は秋芳町地域、東厚保町植柳地域に各1名の設置に加え、新たに隊員1名の設置を検討、募集したく、8カ月分の所要の経費を計上しております。

次に、美祢市コミュニティ助成事業として、337万8,000円を計上しております。

本事業は、事業実施の前年度に団体より申請を受け、審査会を経て採択となるもので、審査の結果、集会所等の修繕が2件、活動に対する補助を4件計上しております。

次に、復帰センター共生推進事業として、788万9,000円を計上しております。

美祢社会復帰促進センターを活用した地域活性化を推進する中、矯正展の支援等、所要の経費を計上しております。

続きまして31ページをごらんください。

協働のまちづくり推進事業として、100万円を計上しております。

これは協働のまちづくりのさらなる推進として、住民主体の地域づくり、モデル地域に対する地域検証業務委託料を計上しております。

続きまして、11目ふるさと創生事業費、ふるさと人財育成事業として、396万円を計上しております。

これは、市内中学生の海外派遣事業を初め、市民の海外研修事業、伝統芸能等の減少及び発展に資する人財育成事業に対し、費用の一部を補助するものであります。

続きまして、13目公共交通対策費、JR美祢線利用促進事業として、251万1,000円を計上しております。

これは、利用促進協議会の負担金のほか、美祢駅トイレの維持管理に関するものです。

次に、地域公共交通網形成事業3件であります。

1件目、ミニバス改めジオタク運行事業では、平成30年10月より運行エリアを拡充しました秋芳地域北部、新設いたしました田代、奥分地域など8エリアでジオタクを運行します経費としまして、4,088万1,000円を計上しております。

2の生活バス路線維持費補助事業では、同じく平成30年10月より一部の運行

を見直す等して、1億799万1,000円を計上、また32ページに移りまして、3の地域公共交通協議会事業では、ジオタクのさらなる見直しや利用促進事業等の実施について、法定協議会であります美祢市地域公共交通協議会への負担金を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田税務課長。

○税務課長（池田正義君） それでは、2項徴税费・2目賦課徴收费のうち、賦課業務でございます。

1点目が鑑定評価事業でございます。

これは、平成33年度は固定資産税の土地の評価替えの年度になりますが、評価替えに際して、市内177地点の標準宅地及び農地1点の不動産鑑定評価業務を委託するものです。事業費として、委託料1,255万6,000円を計上しております。

2点目が、地籍情報管理システムデータ改修事業でございます。

これは、平成30年度と平成31年度において、市内全域の山地番解消を行うところですが、課税情報に活用しております地籍情報管理システムの地番及び字コードの修正を委託するものです。事業費として、委託料154万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） 同じく、2目賦課徴收费の中の市税収納徴収業務におきまして、平成30年度から、住民の利便性の向上及び市税等の収納率の向上を図るとともに、徴収業務の効率化を図ることを目的に開始しましたコンビニ収納業務を引き続き実施するための必要経費として、91万4,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（佐々木昭治君） 続きまして、その下ですが、4項選挙費であります。

1目選挙管理委員会費の選挙管理業務といたしまして、175万8,000円を

計上しております。

これは、選挙管理委員会の開催経費等の費用であります。

続きまして、次のページ、33ページをごらんください。

2目県議会議員選挙費の県議会議員選挙執行業務といたしまして、1,315万3,000円を計上しております。

これは、本年4月29日に任期満了となります山口県議会議員選挙の執行に係る経費であります。

続きまして、その下になりますが、3目参議院議員選挙費の参議院議員選挙執行業務といたしまして、2,372万2,000円を計上しております。

これは、本年7月28日に任期満了となります参議院議員通常選挙の執行に係る経費であります。

総務費の説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 概要書の27ページ、まず、会計年度任用職員制度導入事業についてお尋ねをしたいと思います。

まず、現時点で、この対象者がどれぐらいいらっしゃるのか。いわゆる臨時職員、嘱託員、それから嘱託職員ですか、そうした方々だろうと思うんですね。我々が俗に言っている嘱託員、区長は除外をされるのかどうか。

それから、法の上では兼業禁止、副業禁止、そうしたものがいろいろあるんですが、事実、兼業禁止になるかどうか。それから、服務規程が現時点で検討されているか。

それから、もう1点は、32年度、現時点の人で計算して結構ですが、人件費の増額予定、いろんな待遇改善がされるわけでありますので、その面も、かなりの増額が見込まれるんじゃないかなというふうに思います。

以上の質問を申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

先ほど竹岡委員からもお話がありましたように、平成29年5月19日に成立した地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律によりできた、新しい会計年

度任用職員制度でございます。

これは、先ほど——ちょっと繰り返しますが、おっしゃったとおり、従来の特別職、非常勤職員及び臨時的任用職員については、対象となる者の要件が厳格化され、臨時——非常勤職員全体の任用根拠の適正化が図られることとなったことから、新たに、会計年度任用職員に移行を進めるようになっておる状況でございます。

まず、御質問の1点目、人数につきましては、現在、今手元に持ち合わせておりません。といいますと、先ほどおっしゃいましたように、その対象者を今どのようにするかというのが大変苦慮しておるところです。

このたびの、先ほど御審議をいただきました補正予算のところ、繰越明許費で上がっていたかと思いますが、実は今年度、条例制定等もする予定でございました。しかしながら、山口県内の市もそうなんです、ちょっと条例の制定等が、どこも遅れておまして、本市も本市単独で、そういう他市の動向を見ながら条例を制定していく方がいい——どこも、なかなか苦慮しておる状況でございまして、私もいろいろな他市、山口県も含めて状況、その判断を同様に検討するために繰り越しをしておるんですけども、つきましては、そういう形で、今すぐにその対象者の人数を御説明することはできません。申しわけありません。

続きまして、同じことになりましてけれども、兼業禁止並びにどこまでの職員を対象とするのかというところなんです、これも今大変、私も苦慮してるところです。

委員がおっしゃるように、対象となるであろうと思われる——が、それをどこまで会計年度任用職員に、単純に——おっしゃられたように、臨時的任用職員のみをするだけではなくて、非常勤職員、嘱託職員等がございまして、それをどこまで任用していくかというのが、一番どこの市町も苦慮しているところございまして、それにつきましても、まだ今すぐには御説明できませんので、整理ができた時点で、また、改めて御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

ですので、先ほどおっしゃいましたように人件費——おっしゃられるように人件費はかなりふえるものと私も思っています。

この財政的に厳しい中で、単純にはふやしていきませんので、そうかといって、臨時職員に来ていただく方がいらっしゃらないと困りますので、その辺も他市の動向等を検討しながら、決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 全くまだ未知の世界から出てないような話なんですが、そうしますと現在、例えば臨時職員の皆さん方、非常に不安を感じられるんじゃないかなと思うんですね。

したがって今後、この制度の中身といいますか、そうしたものをどのような形で、対象者になるべき皆さんに御説明される気なのか。これは、三好委員のほうが専門じゃろうからね。

やっぱり、臨時職員の皆さん等の身分の安定とか、いろんな面があると思います。そうした形で、今後の取り組みについて説明がもしできれば、御説明していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

今年度予算をつけておりましたけれども、本年度は、各職場のほうからヒアリングをすることとしておりまして、それとは別に、全職場を対象に説明会を開いております。

これは、臨時職員の方ではなくて、各職場なんですけれども、先ほど申しましたように、今いらっしゃる臨時職員を、単純に会計年度職員に任用できるかどうかというところも含めて検討する必要がありますので、こちらにつきましては、弁護士の方に来ていただいて、全職場を対象に、職員に出席を願って説明会を開いたところでございます。

会計年度任用職員導入に当たりまして、先ほどおっしゃったように、実際に今、お勤めいただいております臨時職員の方には、また別の形で御説明をしたいと思います。まずは本市の考え方をきっちり決める必要があるかと思っておりますので、それが決まり次第、新たにお勤めをしていただかなくてははいけませんので、御説明をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。高木委員。

○委員（高木法生君） それでは、ページの27ページ、マイナンバー推進事業、これと、29ページの結婚・新生活支援事業について、2件ほどお伺いをしたいと思います。

います。

マイナンバー事業につきましては、28年の1月に運用開始となったものと思えますけれども、もう既に3年が経過しておろうかと思えます。

この以前に、住民基本台帳カードというのがございましたけれども、この交付率というのは大変低くございまして、5.6%前後の低い水準で推移していたと思うんですけれども、この新しいマイナンバー推進事業というのは、交付率、どの程度で推移しているものか、わかれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） ただいまの高木委員の御質問にお答えいたします。

直近の交付率で申しますと、ことし、平成31年1月末のマイナンバーカードの交付率でございますけれども、こちらが、本市では11.7%という数字でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） これは、国とかどこか、目標値っていうか、何か定めがあるものでしょうか。

大体、全国平均並みになってるんだろうと思うんですけれども、もしおわかりになれば。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） ただいまの高木委員の御質問にお答えいたします。

現時点では、目標数値というのは国では定められておりませんが、ちょっと今、手元にはっきりした交付率の全国の数値はございませんが、12%前後で出ているような状況だと認識しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。高木委員。

○委員（高木法生君） それでは、2点目の29ページでございますが、結婚・新生活支援事業ということでございます。

これは、昨年度から当美祢市におきましても、新規重点事業として取り組みがなされておると思えます。

この内閣府のホームページを見てみますと、しっかりと出ておりまして、地域少

子化対策重点推進交付金というのが出ております。

34歳お二人が——34歳以下の方が所帯を持たれた方、あるいは上限が30万円とかございますけれども、美祢市の場合はこれと同じような格好で、この推進事業が行われているのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの高木委員の御質問にお答えをいたします。

このたびの本市の予算につきましては、国の事業に伴いまして、最高限度額30万円の5件を見込んで予算化をしておるものでございます。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ありがとうございます。昨年の当初予算が約300万円、そして、本年度が半分の150万ということでございますけれども、これは昨年の実績を勘案してなったのか、そういった算定根拠というものがあれば教えていただきたいと思えます。

やはり、人口をふやす一つの手段であろうと思えますし、これが「積極的な結婚活動を支援し」とある以上、やはり前年度よりは多い数字、せめて同数の数値に納められるように努力するというか、そういった工夫っていうのは必要じゃなかろうかと思えます。

やっぱり、「住みたくなる、住み続けたいまち」を目指しておられるわけですから、その点はいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの高木委員の御質問にお答えをいたします。

この事業の取り組みにつきましては、本市の若者の流出及び結婚が少ないということ、または出生数が大変下がっていることなどを考えまして、非常に重要な政策とは考えております。

予算につきましては、冒頭に竹内課長が骨格予算ということで御説明をいたしましたけれども、30年度までの予算につきましては、この国の制度にプラス市の政策として、別の上積み予算を計上しておりました。今回は骨格予算ということで、国の補助制度の30万円を5件見込んだ予算としております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ありがとうございます。大変有効な政策であろうと思いますので、推進よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 教えていただきたいんですが、いただきました概要書の12ページ、この12ページに、一般会計、一般職給与費の内訳というのがあります。

実は美祢市、本当言いにくいんですが、美祢市のラスパイレス指数は、ずっとこの近年——4年、5年、101、100、100.07とかって、結構高い数字が新聞報道されております。

それで、一番上からずっと、給料、扶養手当、住居手当、ずっと下のほうにいきまして、児童手当、退職手当、共済手当。ラスパイレス指数というのは、どのような数字から出てくるもんか。

それから、新聞なんかの報道によりますと、政令都市、20ほどあるんですが、みんな102、103という、大変高い数字になっております。

先ほどもちょっと話したんですが、退職者が多い。そうすると、退職金を非常に出さんといけん。そうすると、こういう指数が上がるんじゃないかという話もちょっとあったんですが、その根拠を僕は本当知らんですけど、それを教えていただくといいなと思って質問いたしました。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 岩本委員の御質問にお答えいたします。

まず、岩本委員のおっしゃいましたように、昨年のおども、美祢市のラスパイレス指数は101でございました。

今年度、まだ発表されておられません。今年は3月、間もなく発表されるんじゃないかと考えておりますけども、発表されておられませんので、その数字は申し上げられませんけれども、昨年よりは下がるんじゃないかというふうに見込んでおります。

おっしゃいますように、ラスパイレス指数の出し方につきましては、まず大学卒、短大卒、高校卒及びその年齢、勤務年齢で、それぞれ国の対象の方々の標準の給

料と本市の給料を確認をして、その比較っていうか、それを出す。単純に言いますと、そういうふうな見方、それをならして見たときに、美祢市の場合は、昨年であれば101になったというふうに、すごく雑駁な言い方ですが、そういうふうな考え方で思っていたらと思います。

対象の職員につきましては、税務の単体、税務を扱う職員は対象から外れる形になります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） そうしますと、この12ページに書いてあるような項目というのは、関係ないと考えてもよろしいのでしょうか。

さっき申しあげましたように、一番上が給料、一番下が、ずっときて共済費で、合計が一番右のほうにありますけど、25億五千七百万ちょっとですけど、これは全く関係ない項目と考えてもよろしいのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岩本委員の御質問にお答えしますが、ラスパイレス指数を算出するときの対象となるのは、この中の給料になります。

今、佐々木課長が申しましたが税務職員、あるいは保育士等は対象外ということになっています。

それと、近年、美祢市は、ラスパイレス指数が県内で上位になっておりますが、このラスパイレス指数については、職員構成とか経験年数の階層別の偏りによって大きく変動する場合がありますので、必ずしも、ラスパイレス指数が高いからといって、市の給料、給与の水準が高いということは、一概に言い切れないということがありますが、引き続き、ラスパイレス指数が適正な数値になるように努力をしてみたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） さっき部長が申されましたように、確かに、退職——60歳に近い方が多い場合には、この指数が上がるというのは承知しておりますが、たまたもし書物、刷物ものでもあったら、またいただけたらと思いますので——これで私の質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 1点だけお尋ねいたします。ページ数でいけば27ページです。予算書のほうでいけば121ですかね、防災体制強化事業について、ちょっと1点お伺いしたいと思います。

去年は、Jアラートのシステムを導入され、先ほどの午前中の補正予算でも、Jアラートの費用の減額が少しあったと思います。

これによって、美祢市の安心・安全なまちづくりということで、一つは、情報の伝達、告知放送がJアラートになってくると思うんですが、この概要並びに予算書を見たら——また今から考えられるのかもわかりませんが、去年も防災無線について、執行部の方と議員の方で勉強を、2回目を昨年行いました。

このあたりについて、今後の美祢市の安心・安全における中での防災体制について、勉強したものについての利用についてお考えかどうか、ちょっと先にお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 戎屋委員の御質問にお答えいたします。

こちらのほう、27ページにございます、防災体制強化事業の中の県被災者関連業務システム運用協議会負担金、これもちょっと概要を含めて申し上げますと、本市としましては、防災無線とか広報、告知放送も活用しながら、市民への安全・安心を伝えていきたいと思っておりますが、まず最初に、こちらのほうの経費の内容について申し上げますと、これは、大まかに言いますと、県内の19市町が共同で利用します罹災証明書発行機能を持つ被災者台帳管理システムのことであります。

大規模災害では、罹災証明書の発行が遅れ、住民生活の復旧が遅れることが課題となっております。このため、災害後に速やかに建物の被害状況を把握し、罹災証明書が交付できるシステムを整備したものでございます。

いざ大規模災害が発生した際には、県内の市町が応援に来て、一つの自治体ではなかなか対応できませんので、応援体制をつくるということが主たる目的なんですけれども、県内の市町が応援に来て、迅速に罹災証明書の発行を行うシステムでございます。

ですので、これは県が導入費用を整備し、これからの運営、運用する経費は各市町が負担をしていこうというものです。ですので、こういう形、これも一つの私ど

もの市でやろうとする、新たな安全・安心の取り組みですけれども、おっしゃいましたように、昨年大雨が降って、市民の方の御不安がありましたけれども、新年度につきましても、引き続きこの事業を行いますし、安全・安心メールを使って、市民の方に、安全・安心な生活の情報を提供していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） この活用についても、当然、安心・安全なまちづくりが必要なことだと思いますけど、私がちょっと先ほど確認して質問したのは、予算書のほう見ても、まだ今から——骨格予算ですからわかりませんが、そういった、今までがFMコミュニティの進捗状況によって、私も一般質問をさせていただきましたけど、結果が出てからまた考えるという回答が市長から言われたと思うんですけど、やはりこのあたり、予備調査としての勉強会含めた中で、予備調査をして調査していく費用という取り組みについては、お考えは執行部としてはないのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 戒屋委員の御質問にお答えいたします。

本市としましては、昨年来、FMの整備等も検討していくというふうに考えております。

今現在、FMにつきましても、進捗がなかなか芳しくないものですから、全くそれを否定するわけではございませんが、FMも考えていかななくてはいけないと思いますが、それだけではないと思います。

ただ、防災無線、今おっしゃいますように、昨年、研修会とか開かれましたけれども、防災無線をするとすると多額な費用が発生しますので、私どもとしましては、各個人のお持ちの、例えばスマートフォンとかの整備と——スマートフォンは皆さんお持ちですので、そういう形で情報提供をしていくのも一つではないかなというふうに考えておまして、この当初予算のほうには、その経費は——調査経費が載っておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今スマートフォンでの告知とか言われましたけど、私が話しているのはそういったことでなくて、本当に緊急時に、いかに告知をするか。

だから、今佐々木課長述べられましたように、多額の費用がかかるから、防災無線すると、と今おっしゃられましたけど、その前の予備調査として、美祢市ではどのぐらいの費用がかかるかと。

以前、私が1回目の質問させていただいたときに、美祢市は10億かかるというふうな西岡市長からの回答でした。それはそうかもわかりませんが、今の段階で、もう一度、そのあたりの予備調査をするということについて——これは言っていないかどうか……前副市長は勉強会の後に、「これは来年度予算取らんといかんね」というふうにおっしゃられました。それはもう今、前副市長です。

そのあたり、逆に今いらっしゃらないんで、そのようなこと言いませんけど、最後に済みません。波佐間副市長としまして、防災関係について、今後どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 戎屋委員の御質問にお答えいたします。

豪雨災害等、緊急に、住民にその危険を知らせなければならない、告知しなければならないという状況が発生したときに、手段として、さまざまな方法が考えられておりますけれど、平成22年の美祢市厚狭川の増水といいますか、氾濫といいますか、豪雨災害があったときにおいても、MYTの告知放送等でも放送はしておりますけれど、他の災害でも聞き及んでおりますけど、豪雨の雨の音で告知放送の音すら聞こえない。さらには、停電によって聞かれない。テレビの情報も把握できないというようなことがありますので、市民の生命、財産を守る市として、市民の安全を確保するための緊急告知といいますか、避難指示等も含めて、そういう周知をする手段として何が最適であるか。その手段選択のためにも、改めて防災告知に何が最適であるかということを含めた調査はすべきであるというふうには感じております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今、戎屋委員が申したとおり、議会のほうも昨年から、この件につきましては、一生懸命勉強会を開いておるといふふうに思っておりますし、まだまだ執行部のほうに、そういったお考えが周知してないなというのは、きょうの感想でありますけども。

去年は、FMという話も——FMを使った話も出てきたわけですね。

だから、美祢市の地形を考えたときに、何が一番適当な——適切で一番安価でできるかという予備調査をしていただきたいというのを、恐らく、今戎屋委員の意向でなかったかと思うんですよ。

波佐間副市長、初めての答弁でしたので、今立派な答弁いただきましたけども、ぜひ予備調査の予算をつけていただきたいと、恐らく戎屋委員はそのお願いだったというふうに思っておりますので、ぜひ、その辺の庁内の協議を進めていっていただきたいというお願いでございます。よろしく申し上げます。もしも何かございましたら、答弁していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 先ほども申しましたけれど、何が最適な告知の手段であるか、そして、その中でも、当然財源の問題がありますので、経費の安価も含めて、比較検討の材料になろうと思えますけれど、防災無線も含めた、さまざまな告知放送、告知の手段としての最適な部分を調査する手段として、予算確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは1点、29ページの中段にございます、情報施設運営事業、このケーブルテレビの関連なんですけど、先ほど御説明があったときに、システムの増備だったと思うんですけど、直接変調何とかがって言われたと思うんですけど、そのシステムの概要なり、名称をきちんと教えていただけませんか。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

そのシステムでございますが、FTTH化システムということになります。これは、なかなか専門的なことが多くございまして、説明が難しいのでございますけど、要は、信号を受信する、信号がいろんな形で入ってきます。それを一旦MYTで受信をして、それを今度は、地域の皆様それぞれに合ったような形の信号につくりかえるといえますか、それを整備するような機械でございます。

そういったものが——一番大事な部分でございますが、30年度については、それとあわせて、今度はそれを発信するような、地域の皆さんに発信するようなとこ

ろを、まずもって30年度予算で更新させていただきました。今度は、受信するほうの機械でございます。これの更新ということでございます。

済みません。雑駁な説明で申しわけございません。

○委員長（猶野智和君） ほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは大きな項目三つ、3点について質問してまいりたいと思います。

最初は、予算の概要で、議案が上程されたこの3月度議会で少し質問もしたんですけど、減債基金ですね。これが平成31年度においては残高も少なくなって、取り崩し見込みがないということになっております。

30年度については、10億7,000万円取り崩しをされてますけど、これについては、借りている金融機関から、公的金融機関等から借りている利率が高いということで、減債をしっかりと進めてきた。今回、減債基金を取り崩して充てられたということは私は評価しているんです。

逆に言えば、もっと早くから、こういった対応というものは、私はやるべきではなかったかと。

減債基金をいつまでも持ちこたえてもしょうがないし、公債費比率も、どんどんふえてきて、返さんにやいけん額がふえる。そういった面において、今回31年度によって、取り崩し見込みをしなかった、額が少ないからしなかったのか。

それともう1点は、今まで、今回10億も返した。10億7,000万円返した。この減債基金については、利率がどの程度であったのか。特に今回、取り崩ししなかったというのはどういったことなのか、これについてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 今の御質問、概要についてですか、総務費ではなくて。概要の部分の質疑はもう終了しております。今総務費の部分になりますので、総務費のどこかの御質問に絞っていただくと……お願いします。

○委員（岡山 隆君） これについては、またおいおい、市長のほうには総括質疑でやっていきたいと思っております。

質問も出た部分もありますけど、まず31ページですけど、生活バス路線維持費補助事業。これに対して、今回1,400万円削減、その前年度については、まだもっと多かったと思っております。それで生活路線バスを削減してきた。それによって、路線バスを使っていた方の生活にかかわる影響といたしますか、その辺はどの

ような考えで見られるかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

生活バス路線の維持管理でございます。

これは、御承知のとおり、平成30年10月に、再編実施計画ということに基づいて、公共交通網全体を見直した次第でございます。その中で、バスにつきましても、地域の適材適所ということで、いろいろ見直しをしております。

大きく1点目は、サンデン交通が、下関から秋芳洞まで行っていた便がございます。これを見直して、サンデン交通はJR美祢駅まで、そして、地域のニーズに合うように、JR美祢駅から大田中央まで、この間をあんもないと号を走らすことによって、ニーズに合ったようなバスの運行ができておるように感じております。

そして、もう一つ大きく変わったのは、高校生の通学でございます。

市内の高校に行く便というのは、例えば大田、美東地域から出発しますと、市内の高校に行くようになりますと、1時間以上かかっておりました。これは、なぜかといいますと、大田を出て秋芳の北部を回って美祢地域に入ってくるという現状がございます。そこを見直しまして、大田から伊佐のほうを通過して直接来るということで、大幅に見直しをするようになりますと、高校からは、大変利便性がよくなったというふうにはお話をいただいております。

こうやって地域のニーズを聞きながら、今、改善を進めておるところでございますが、いろいろ今後も意見を、地域の皆さんの意見を聞きながら、より地域に合うような改善を進めてまいりたいと思うところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今の説明におきましては、説明も今まで過去あったと思っておりますので、理解されておるんじゃないかと。そういった面において、生活路線のところのものに関しましては、大きなマイナス要因はなかったと、このように判断してよろしいですか。もう一度その辺の答弁をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） マイナス要因はないかと言われると、それは100%ではないかと思えます。といいますのは、このたびの再編一番の目標は、

まずもって、まず公共交通基盤をつくろうということでの大きな再編をしております。

先ほどは、バスのお話をさせていただきましたけど、より地域に身近な交通機関といいますと、ジオタクですね。特に御高齢者の通院や買い物になりますが、こういったところの見直しをあわせてしております。

また、ある程度整備をしまして、今回で言いますと、秋芳北部地域を拡充しましたけど、それまでは月に20名程度の利用、それが現在では150名程度です。月に150名程度利用していただいております。その分、あんもないと号は、その地域はなくなってしまうんですけど、地域により身近な形で、ニーズにはある程度は対応できておるのかなというふうに思っております。

もう一つ変えたのは、田代・奥分地域でございます。ここは、あんもないと号を走らせておりました。しかし、なかなかここは、うまくそれを利用していただくということがほとんどないような状況でございました。

現在は、ジオタクシーで言いますと、半年です。大体半年ぐらいですけど、見込みで、大体月平均55名程度乗っていただいております。ですから、さらにこの地域二つにつきましては、早々、この1月にアンケートをとっております。今アンケートを取りまとめて、3月にはもう一度意見交換会をしようと思っております。

そうやって、先ほど申しましたとおり、より地域のニーズに合うように、変えられるところは変えていくというような感じで進めていくというような考えでございます。

今時点で、マイナス要因はないかと言われると、ないとは言い切れませんが、なるべく更新をしながら、ニーズに合うように再構築を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 田代地域にジオタク等を走らせて、赤バスではなくて、そういった面で、さまざまな工夫をされているというのはよく理解しております。

それで、問題は、今回路線バスで1,400万円ほど、多い時に比べたら3,000万円ぐらい減ってるかな。

それで、そういった費用というのは、いずれにしても、ジオタクを田代で走らす

といったら、委託で市内のタクシー会社のほうにお願いしなくちゃならないし、そういったところの費用等を考えてみて、この辺の収支については、大体プラスマイナスゼロなのか。プラスなのか、マイナスなのかは、この辺については、おおむねどのような見解であるか説明してください。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

実は、ジオタクと生活バス路線、ジオタクは年度で精算いたします。つまり、30年度で言いますと、9月までと10月以降というのは、再編で変わっております。

ただ、バスのほうを言いますと、これが30年度の決算というのは、平成30年度の9月までの1年間ですね。その前の1年間、ですから31年度予算というのは、平成30年10月から、それから1年間。つまり、そこから再編実施計画が始まったところがございますので、まだバスのほうの正確な状況というもの、これが事業者からは入ってきておりません。

だから、もう後——そうですね、半年は最低限いるわけがございますけど、単純に、バスを縮小したのでジオタクがその分いってるかっていうと、そこはなるべく経費をかからないような形にしております。

先ほど言いました秋芳北部で言いますと、単純な数字でございますが、大体、秋芳北部の運行は2,500万円、あんもないと号かかっておりました。今のジオタクで言いますと、30年度で言いますと、600万円程度で150人程度——月150人の方が乗られておるとい状況でございますので、地域差はあるかもしれませんが、今のところは財政の無駄は省きながら、よいニーズに対応できるように進めておると考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。なかなか地域振興のほうで改善策を施して、何か功を奏してるようなことであるようであります。

いずれにしても、またしっかりとその辺、1年間の経緯がわかりましたら、また御説明いただければいいなど、いい報告を待っております。

それと、先ほどちょっと質問があったんですけど、マイナンバー推進事業なんで

すけど、これ結構、毎年400万円から500万円程度出しています。

それで、このマイナンバーカードにあつて、推進計画も今ないようなことも言われてましたし、今後カードを発行する意味と申しますか、意義と申しますか、この辺が、私はどうなんかなと思っております。

これからの時代、特に韓国ではキャッシュレスと申して、90%ぐらいがそういう方向で進んでいる。そういう中であつて、マイナンバーカードであるということ、市における手続きが簡便にできる、そういう意向があります。

特に今回、私を感じたのが、娘が中南米ペルーで、JICAで働いていて、カードが使えなくなったと。そして、送らんと帰れない。そういう状況の中、マイナンバーカードを郵便局、秋芳町のところに行ったんですけど、マネーロンダリングにひっかかるということで、送ることができなかったんです。そのためには、マイナンバーカードが絶対に必要ですよと言われて、せめてその番号だけ教えてくださいと。それも番号を書いていた紙がどこにいったかわからんで、皆さん、どこにいったかわからん人もかなりふえているのではないかと思つてます。

そういう面で、非常に2回も3回も郵便局に行つて、こういった経緯がありまして、このマイナンバーカードの発行については、私は市の職員の皆さんが、まず、みずからつくつておられれば、市民の皆さんも、だんだん移行しておると思つてんですけど、まず市の職員、このマイナンバーカード推進に当たつて、市の職員は一体、何%ぐらいが発行しているのか、まずそこについてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えします。

質問の趣旨は、マイナンバーカードを市の職員がどのくらい取得してるかということだったと思つていますがけれども——済みません。これにつきましては、まさしく個人情報に当たると思つてますので、私も把握しておりません。

ちなみに私は、家族全員マイナンバーカードを取得していますけれども……。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） なかなか良い答弁されてるじゃないですか。ちょっと私も、いろいろ市の職員何人か聞いたんですけど、免許証で何とか対応できるから、別にそこまでせんでいいつていう、そういう——市の職員からもいろいろ聞いておりま

す。そういった状況の中で、これじゃちょっと進まなっということを、私感じました。

私も今回の件がちょっと、海外で仕送りしないといけんからということで、かなり苦労したから、マイナンバーカードを発行しないといけんなどと思ってますけど、実際、そのカード発行するための、紙で番号を書いたやつもない人もたくさんおられると思いますし、今後、本当に推進する意欲があるのであれば、もっと具体的な取り組みを、まず市の職員から皆やっていくっていう、そういう意気込みというのがなければ、毎年400万ずつ、四百か五百入れて、何も進まない。これはちょっといかなもんかと思えますけど、これについてはどうでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

先ほどおっしゃいますように、マイナンバーの推進事業につきましては、28年度から今までに、30年度の3年間で、1,327万6,000円予算を計上しております。

おっしゃいますように、これだけの経費をかけて、これは基本的には、先ほど申しましたように、個人情報の管理、マイナンバーの普及には、マイナンバーカードの個人情報の管理というのがきちんとしてあることが、国民のマイナンバーカードの普及につながるというふうに考えておりますので、まずはマイナンバーカードを正確に取り扱う。職員の中で、そういう意識を啓発していくっていうのも大変大切だということで、私もこうやってかなり毎年計画、大きな金額を予算計上させていただいております。

なお、今、岡山委員がおっしゃいますように、マイナンバーカードは普及させていかなくちゃいけないと思えますので、今おっしゃいますように、職員のほうにも声かけは——どういう形でするのがいいのかちょっとわかりませんが、取得に向けて推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。

予算概要の33ページなんですけれど、参議院選挙執行業務についてですが、28年度見ますと、約2,900万円の予算がありました。今回は2,370万円

ぐらいになってますけど、減額になってますが、これは先般の——1月でしたかね、臨時議会のときに、ちょっと聞いたような気もしますが、ポスターの掲示板とか投票所も少なくなったという理由で、これらが起因しているのでしょうか。

これと関連するんですが、県会議員、その上の県会議員の選挙、これについても同じことが言えるのか。これについては、先般2回に分けて入るということでしたが、今、当然予算は2,300万円ありますが、これは一度に入っているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えします。

まず、1点目の参議院議員選挙の執行に係る経費が、平成28年よりも少なくなっているのではないかというふうなお尋ねで、前回よりも少ないということであったと思いますけども、これにつきましては、申しわけありません。私は、直接比較は対象しておりませんが、おっしゃいますように、この間に投票所も削減しておりますし、またポスター掲示板等も見直しをしておりますので、そういうことが考えられると思います。削減になっているということであれば、基本的にはそういうところが影響してるんじゃないかと思います。

続きまして2点目、県会議員選挙における金額について、これも前回よりも下がっておるといふような形の御質問でよろしかったでしょうか。

それでよろしければ、おっしゃいますように、前回、平成28年に投票所等を削減をしておりますし、ポスター等も見直しをしておりますので、その辺の影響があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 多分、それは予算内でできるのかと思いますが、予算が足りないということはないんですよね。県だからしっかりとやって、県の交付金があるということでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（佐々木昭治君） 三好委員の再質問にお答えいたします。

おっしゃいますように、県議会議員の選挙執行業務並びに参議院議員の選挙の執行業務につきましては、財源内訳を見られたらわかりますように、全て一般財源は

支出しておりません。

おっしゃいますように、支出金で賄われておりますので、その中で、適切に執行できるものと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。それで、次の概要書の30ページなんですが、一番下の復帰センター共生推進事業なんですが、これは昨年度より約3分の1ぐらい少なくなってますが——当然予算ですが、この減額の理由はこういったことで減額になったのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

この復帰センターの共生推進事業というものは、いろいろニーズ調査とかいうことで、要は、地域と共生でセンターとあわせて、そして経済効果を生んでいこうということで調査を進めております。

その調査の委託料が、30年は計上しておりましたので、その分が減額しておりますので、その分の減額と御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 岡山委員からも質問がありましたが、31ページなんですけど、生活バス路線維持費の補助事業なんですけれど、これは見直しをかけると言われました。アンケートも今とっておられると。西厚保のほうの方が、とても使いにくくなってるということもありました。

そして、美東なんですけど、真長田地区の方が高校に行く時ですが、美祢のほうに行く一般の方でもなかなか行きにくいと。こういったことも改善されるべきことが、この予算の中に入っているのでしょうかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

先ほど来、御説明しておりまして——おりますように、地域のニーズを聞きながら、適切に、ニーズに合った形で再編をしていく。これは、どうしても国との協議等もありますので、言われたからすぐということではできません。ちょっと時間がか

かりますが、なるべくそういったニーズに合うように進めていくということでございます。

そして今、二つほど地域名を挙げていただきました。西厚保地区でございます。具体的に、こういった内容かはちょっと存じ上げませんが、西厚保地区につきましては、今はジオタクですね、これが走っておるところでございます。それとサンデン交通等が走っております。

ジオタクは、ちょっと今、地域のニーズとは合っていないのじゃないだろうかということで、地域との協議をまずもって1月にしておりますが、今回の広報配布のときに、こういった素案といいますか、そういった形で地域の方にお示しして、再度、春先には説明会等を開きたいと思っております。

なるべく地域の意向を踏まえて、それによつてのジオタクですね、特に御高齢者の通院、そして買い物。ですから、登録制で連絡をしていただければ家まで迎えに来て、病院なり商店まで送り届け、そしてまた家に帰るといふ、このシステムをニーズに合つて構築をさせていただけたらと思っております。

もう一つございました、美東の真長田のことでございます。これ以前、三好委員から個人的に確認をいただきましたことかと思っております。

確かに、あんもないと号とかは走っておりません。ただ、今回限られた財政の中で、うまく今の機能を使つていくという中でしたのは、これまで名前が「美東中学校行きバス」といふ防長交通さんが運行しておられるバスがございます。これは、秋芳地域の十文字から出て、ぐるつと真長田から回りまして、綾木、そして美東中学校に行くわけでございますが、これと、先ほど御説明しました、大田中央からJR美祢駅、そして市内の高校ですね、これの玄関先までのアクセスをよくしております。

具体的には、大田中央との乗り継ぎですね。美東中学校行きのバスに乗って行きますと、大田中央に――通学で言いますと7時3分ぐらいに着こうかと思っております。大田中央から、あんもないと号は7時15分には出ますので、そんなにストレスなく、そして先ほど言いましたように時間短縮を図っておりますので、それを踏まえても、40分ぐらいで行けるのではないかと思っておりますので、もし、その辺の周知が足りないようございましたら、また個別、お話は差し上げたいと思っております。

しかしながら、高校の御協力もいただきまして、再編する前には、対象地域の方

には学校のほうから、こういうふうに変わりますよというような通知をしております。あわせまして中学校には、中学校3年生を特に中心に、市内全部にこういう感じで公共交通を利用して、市内高校には行けますよというような形で、また御紹介をさせてもらうような機会も設けさせていただいております。

また、何か漏れがありましたら、言っていただけたら対応したいと思います。ありがとうございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、ここで、一旦休憩を入れたと思います。2時40分まで休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時40分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。末永委員。

○委員（末永義美君） よろしくお願ひします。予算の概要31ページ、JR美祢線利用促進事業についてお伺ひします。

美祢線沿線3市による利用促進協議会には、毎年3桁の数字の予算が計上されていますけども、これまでの予算に対しての、この協議会での申し合わせ、それによる課題の設定、またその成果とか、その辺をまずお伺ひします。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

JR美祢線利用促進協議会は、御承知のとおり、美祢線沿線であります美祢市、長門市、山陽小野田市とその公共交通——済みません。JR等加わって、県も加わって、協議会を設置しておるところでございます。

この活動内容でございますが、ここ29年度、30年度、31年度は観光に特化した利用促進というものを図っておるところでございます。その前までは、どちらかといいますと、生活利用を伸ばそうということで考えてまいりましたが、なかなかこれは今の現状、なかなか伸び悩んでおるといふようなところがございます。

やはり、特に山口県で観光を振興して、全体で観光しておるといふこと、インバウンドの度合いが多く訪れておられるということも踏まえて、観光事業ということで、新たな利用はないかということでの活動をしております。

この活動につきましては、観光の観光商工部と連携をして、いろいろな美祢線を利用したイベントということを実施しております。そういった中で、今、観光客にまずもって知っていただくということを努めておるようなところでございます。

ですから、課題設定としましては、まず観光の利用ということに着眼して、その利用の広報活動を兼ねてやっていくというような状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） まさに、次に質問をしようと思ったこの場で、御答弁を頂戴しましたけども、全国の過疎地帯、また中山間地におかれてもJRの線路が走っていて、その駅があるというのは、大きなイメージアップでありまして、今、まさにおっしゃられたとおり、定住促進や観光振興のために、美祢線を利活用しなきゃいけない。

交流拠点都市または観光立市都市としても、美祢線の存在というのは、なくなってからではどうにもならない問題がありまして、予算も市民の気持ちももっと使うべきだと私は思っております。

そのためにも、定住促進やその他のイメージアップだけでなくして、そして、今となっては高校の生徒たちが利用してくれる。しかし、その一方で、高校も対策として生徒のためのバスも走らせていると。

その後、観光のためでもありますけども、まずは、文字どおり公共生活交通として、市民がいかに日常的に利用していくような方策がないのか、またそれは考えづらいのか。やはり、みんなで美祢線を守っていくという気持ち、そこには、冒頭申しましたとおり、多くの予算とそこに集まる市民の気持ち、これがほしいと願っています。

また、来年31年度から本格化を始める、中心市街地活性化整備事業並びに美祢駅前広場整備事業、この視点から見ても、美祢市にとって、観光にとって、定住促進の拠点にとって、美祢駅、美祢線がどう輝けるか、今言った各事業も、それぞれまちづくりの部分というか接点があるはずです。

このことに対して、これから先、今、課長のほうからの御答弁のあった観光云々もちろん大事です。おっしゃるとおり、全国に、美祢線がある美祢駅、秋吉台、秋芳洞には美祢線で、厚保から美祢から、於福から行ってもらいたいと、そういうイ

メージを点と線でつないでいくためにも、もっと美祿の交通中心市街地の整備事業のためにも、そして生活のレベルアップのためにも、美祿の観光や住んでよいというところのイメージを情報発信するためにも、美祿駅及び美祿線というものを、もっと市の重要政策事項として位置づけてほしい。

そのぐらいの意欲を持って、美祿線を今なくなるとか、また、廃線の工事に入る前に、私、美祿市民の側から、JRと胸を張って交渉ができるようになるためにも、美祿の駅、美祿線、もとの国鉄、石炭を運んで行って、次は石灰——セメントの材料を運んで行って、今は高校生のために、しかし、本数少ない美祿線の、あの少ない数を利用して市外の病院へ、または学校に通ってる子たちもいます。その子たちがいるためにも、これから美祿に住む、学校は市外にあるけども住みたいんだと。そして、美祿線を利用して学校に通学したいんだと、そういう子たちが生まれてくれるためにも、予算と市の美祿線を活かす、守る、育むを育てるという重要な施策であるということ的位置づけてもらいたいと希望しますけども。

これから先の美祿、協議会だけじゃなくて、美祿市だけでも、美祿線をこうしたいんだと、また不安材料でもいいんです。課題や希望があってもいいんです。美祿線というものを市民生活のために、観光のためにも、どういうふうに位置づけているのか、バス路線も大事ですけども、本当になくなってからではどうにもならない美祿線の意味があります。

秋芳町、美東町の旧中心市街地、そして旧美祿市は、美祿駅前が中心市街地でした。そういった観点からも、広い意味で美祿線の線路、美祿駅、於福、厚保駅等を含めたまちづくりのためにも、どのような予算と、どのような重い課題が多々表れるのか、もし御答弁ありましたら、よろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの末永委員の御質問にお答えをいたします。

JR美祿線の利用促進、この協議会は御承知のとおり、平成22年の災害によって、その再編といえますか、JR美祿線の再編という形で設置されたものでございます。

それと同時に、これ単発の事業としては私ども捉えておりません。公共交通の利用促進事業というものを進めておりまして、その中で、JR美祿線の位置づけというものは、大変重要な役割を持っておるところでございます。

先ほど、観光というお話をしましたが、JR美祢線で一番問題であったこと、課題であったこと、これ、公共交通利用促進協議会のほうで、お話を——いろいろアンケートをとっていますと、やはり二次交通とのつながりが悪いということがございました。だから、あの地域の方も御利用できない、観光でも利用できないというお話がございました。

今回の公共交通の再編をすることによって、JR美祢線の発着時間にきっちり合やすように——なかなか全部というわけには、限られた便数ですので合やすことはできませんが、そこにうまく、あんもないと号であったり、ほかのバスであったりとか、そういったものを、なるべく乗り継ぎの時間がストレスがないように、短いように設定をさせていただきました。

またジオタクシー、先ほど言いました、家まで迎えに来て病院や商工——お店にお運びするという分でございますけど、これにつきましても、やはりJR美祢線に乗ってちょっと外に出たい、市外に出たいという方も、当然ニーズとしてあるわけでございます。そこもきっちり、ジオタクに乗ったら、美祢線の発着に合わせて、なるべくそこに着くようにというのは、運行事業者と連携をとりながら進めておって、そういった形でニーズに合ったような形をとっております。

ですので、JR美祢線利用促進だけの予算でというよりは、こうやって全体的な公共交通という捉え方で、今、全体を見直しておるようなところでございます。

ですから、大きくは観光といいますと、先ほどインバウンドということもございました。ちょっと申しわけございません。話が前後して済みませんが、インバウンドで言いますと、新山口駅にアジア系の方が、新幹線を御利用されて着かれることは結構あるようでございます。そこからの防長バスの便をうまくつなげた結果、そこを利用されてるアジア系の方というのは、結構ふえておるといような報告を防長バスから受けておるところでございます。

また一方、それこそJR貨物ですね、JR西日本さんからは、今回特別にといいますか、新幹線との接続をしっかりと考えて——厚狭駅ですね、厚狭駅のほうの新幹線との接続も考えていただいたようなダイヤ編成ということで、協力を賜っておるようなところでございます。

着実にそうやって、ちゃんと二次交通につなげながら、利用しやすいということは今進めておるところでございます。

あとは、もう一つ申しますと、交流ステーションっていうのが厚保と於福にございます。ここの立ち寄りの方というのも結構おられます。

最近多いのは、ぷらっと美祢線に乗られて、ちょっと立ち寄ってみようといって、そこでお話をされるんですね。そういった方で、於福の交流ステーション、厚保の交流ステーション、ここに立ち寄って、少しお茶を飲みながら地域の方とお話をし、そういった方が何度も何度も訪れるということも、現実たくさんの方がございます。こういったことで、美祢線のほうのイメージアップを図りながら、そして、現実的にちゃんと利用ができるような形というものを、着実に進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

回答になったかわかりませんが、こういった考えで進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 今のお話聞いて、それが確かな方向性を持って実現していけば、いろんな意味で明るいニュースになると思っています。

最後に、これは答弁無用ですけども、私が議員になった当初に、大変、口幅ったいような内容を一般質問しましたことを、今ふと思い出しました。

今もあるのかわかりませんが、水曜日のノーマイカーデーとか、そしてあのときも、まず私たちから、職員から美祢線を利用しませんかというようなことを言ったような記憶があります。

於福や厚保駅等に、家族から車で送ってもらって、あえて於福から、厚保から、美祢駅まで美祢線を利用すると、予算等を考えれば、皆様の通勤交通手当、これも予算の中という意味で拡大した意見を申しますけど、内側から生活、毎日の中で私たちが利用する。これも美祢駅、美祢線の存続の一翼を担うと思っています。それを見て、美祢市民も、もっと生活の中で美祢線を利用しようという思いが出てくるかもしれませんし、今おっしゃられたようにJRさんのほうも、美祢市や美祢市民の気持ちに沿ってダイヤの編成改正まで考えてくれた。そういった意味では、内実のある、内側から、皆で美祢線を利用しようよと、観光の単発的な美祢です。

於福の道の駅のイベントや福祉の市、その他さくら祭りで美祢線を利用して、販売、商品券を配布するか、そういうのもニュースにはなりますけど、365日、美祢線を大事に思っている美祢市、美祢市民と行政であると、議会であると。それぐ

らの気持ちを込めて、今のうちに、美祢線を確かなうちに守って、次の世代にいても、美祢線があるというようなまちをつくっていききたいし、もらいたいなと思うことを要望し、発言を終わります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 1点お尋ねいたします。30ページの美祢市コミュニティ助成事業ということで、これは、地域の関係のコミュニティ醸成のために、非常に有益な補助制度というふうに思っておりますが、これ29年と比べると予算額が61%に落ちております。これは、やはり申請がないのか、ハードルが高くなったのか、その辺はどういうところでありましょうか。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

ハードルが高いという理解はしておりません。申請と申しますか、まずもって御相談がございますので、それで、なるべく地域に合うような形で御相談に乗らせていただきまして、組み立てた結果というところがございますので、ハードルが高いというようなお話は、今のところ届いておらないと理解しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 若干、補助制度変えられたとか、そういう意味合いで聞いたんですが、その辺はないんですね、だから。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

例えば、集会所の改築、修繕等がございます。これ、今現状で見ますと、200万円が限度ということでしておりますが、同じ予算を使うのであれば、もっとたくさんの地域の方に気軽にといいますか——別に200万円じゃないです。実際出ているのは、数十万という申請もございますから、それがハードルになってるという理解はございませんけど、その辺は、上限を満たす限りは受け入れていきたいというような改正はしたいと思っております。

ですから、200万円を上限というのをもう少しされて、より多くの地域の方に対応したいというふうな考えはございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） わかりました。ということはあれですね、補助金申請が少なくなったということですね。これ、やはり特に考えられておら——特に大きな原因とかいう、そういうことはないですね。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 申請されるところが——どうでしょう。その直接、なぜというところは、もしかしたら広報の仕方が足りないか、私どもとしてですね。その辺があるのか、ちょっとやり方を変えて、もう少しわかりやすい形にしたらいいかとか、そういったところは、やはり可能性としてはまだ残っているのではないかなと思っておりますが——そうですね、そういったところに努めていきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。ぜひともこのコミュニティ補助金事業は、私は大事な事業というふうに思っております。ぜひ、これが広がっていきますように、また広報活動なりされて、予算がふえるような、申請がふえるような形でもっていかれたらという希望があります。よろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 申しわけございません。1点訂正を申し上げます。今の現状のコミュニティ活動の事業でございます。これ200万円を上限と言いましたが、250万円が現在は上限でございます。

それを32年度実施分からは30万円ぐらいで、大体平均見ますと、やはりそのぐらいですので、そのぐらいで募集を募っていったらなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） それでは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。内藤地域福祉課

長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） それでは、続きまして、3款民生費に移ります。

予算の概要は33ページになります。

1項社会福祉費・1目社会福祉総務費、地域福祉推進事業であります。

これは、主に社会福祉関係団体の活動等について、経済的援助を行い、地域福祉活動の推進を図るもので、8,159万9,000円を計上しております。

特定財源として、県支出金40万5,000円、地方債7,000万円を計上しています。

次に、生活困窮者自立支援事業であります。

これは、生活困窮者に対し、自立支援策の強化を図るもので、委託料など1,223万9,000円を計上しており、特定財源として、国庫支出金888万8,000円を計上しております。

この事業は、美祢市社会福祉協議会に生活困窮者自立支援法に基づく自立支援相談事業、家計相談事業及び生活保護法に基づく被保護者就労支援事業を委託しており、生活困窮者の経済的、社会的な自立に向けた相談援助を主とした支援が基本となっております。

この制度の目指す自立には、経済的自立のみならず、孤独状態の解消などにも配慮し、日常生活における自立や社会生活における自立も含まれており、仕事や住まい、家計などに係る課題が複雑化、深刻化して破綻しそうな暮らしを受けとめ、自立を助ける役割になっております。

また、生活困窮者が、複合的な要因でなかなか就労に結びつかないケースも多く、この事業において、ハローワークや事業所、関係機関などや動向など、きめ細かな対応を行い、また新規相談ばかりでなく、前年度からの継続相談もあり、単年度だけでなく複数年にわたる継続的な支援の提供が必要で、今年度は新たに、平成31年2月14日時点で3件の就労に結びついております。

次に、予算の概要は34ページになります。

上段の成年後見制度利用促進事業であります。

これは、成年後見制度の利用の促進に関する法律により、市町村は国の基本計画を勘案し、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な経過を定めるよう努めるものとされたことから、計画策定のための費用を計上し65万2,

000円を計上しております。

続きまして、2目障害者福祉費、自立支援医療給付費等事業であります。

まず、1番目の自立支援医療費給付事業、これは、身体に障害のある方に対する人工透析治療、心臓手術等への助成を行う更生医療や育成医療、療養介護医療に対する医療費の公費扶助であり、2,160万円を計上しております。

特定財源として、国庫支出金1,080万円、県支出金540万円を計上しております。

次に、3番目介護訓練等給付事業、これは、障害のある方に対する障害福祉サービスの給付を行うもので、主なサービスは居宅介護、短期入所、施設入所支援、就労継続支援等を行うもので6億5,315万円を計上しております。

特定財源として、国庫支出金3億2,657万5,000円、県支出金1億6,328万7,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして35ページになります。

3目老人福祉費について御説明いたします。

老人保護措置事業につきましては、老人福祉法に基づく養護老人ホーム等への入所措置に係る経費として、532万2,000円を計上いたしております。

特定財源につきましては、利用者負担金の102万5,000円を計上しております。

次に、敬老会行事開催事業であります。

毎年、市内各地で敬老会行事が開催されており、その開催に係る経費として、957万9,000円を計上しております。

なお、特定財源として、地域福祉基金利子2万9,000円を計上しております。

次に、敬老祝金支給事業であります。

人生の節目の年齢を迎えられた高齢者に対し、祝金を支給する事業経費として、1,544万4,000円を計上しております。

次のページをお願いします。

次のページ移りまして、続いて、配食サービス事業であります。

食事の確保が困難な高齢者の方へ、栄養バランスのとれた食事の提供や安否の確

認を行う事業経費として、1,493万4,000円を計上しております。

特定財源として、利用者負担金686万円を計上しております。

次に、介護人材確保推進事業であります。

1番の介護人材就職支援事業につきましては、平成30年度からの新規事業となりますが、市内介護サービス事業所に、新たに就職される市内在住の有資格者に対して、最高1人54万円の奨励金を交付するものです。

なお、この事業については、各年度ごとの債務負担行為を設定する事業としており、平成30年度中に就職される方の奨励金については、36人分1,944万円の限度額設定を行っているところでございます。

ここで、新規の債務負担行為の設定について御説明いたします。

ただいま配信しましたが、予算書の370ページになります。

一番上の段になりますが、平成31年度中に就職される方に対する債務負担行為として、30人分1,620万円の限度額設定を行っているところでございます。

概要書のほうにお戻りいただければと思います。引き続き36ページになります。

次に、2番の介護福祉士資格取得費補助事業であります。

この事業については、介護職員の資質向上等のため、介護福祉士等の資格取得に要する費用の一部を助成するものであり56万円を計上しております。

次に、在宅医療・介護連携システム導入支援事業であります。

医療・介護の連携を進めていく経費として、120万円を計上しております。

この事業は、介護保険事業特別会計で進めております在宅医療・介護連携推進事業をさらに加速化させるため、現在、医師会を中心に進めておられますSNSを活用した情報共有システムの導入について、市内の医療・介護関係事業所に対して、端末購入に係る経費の一部を支援していく事業でございます。

現在、医療・介護の連携については、紙ベースや面談での連携が行われているところでございますが、他県、他市で導入されている医療・介護専用で、厚生労働省も推奨しているSNSを活用したシステムを導入することで、円滑な連携につなげていこうとするものでございます。

次に、介護保険事業特別会計繰出金であります。

予算額は5億3,259万円で、特定財源として、国庫負担金1,143万7,000円、県負担金571万8,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、4目福祉医療助成事業費に移ります。

予算の概要は37ページになります。

これは、各種医療費助成事業で、医療費自己負担額の助成を行っておりますが、とりわけ乳幼児医療助成事業については、所得制限を超えた児童についても市単独で補助し、また、こども医療助成事業については所得制限はあるものの、市独自の制度として、対象を中学生まで拡大し、医療費の自己負担助成を行っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、38ページ、5目共楽荘費について御説明いたします。

共楽荘運営事業についてであります。

これは、養護老人ホーム、美祢市共楽荘の運営に係る経費であり、事務費につきましては1,951万4,000円、生活費につきましては3,295万4,000円をそれぞれ計上しております。

財源につきましては、入所に係る負担金として292万5,000円と1,077万円をそれぞれ計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、人権啓発推進事業であります。

これは、人権に対する啓発活動に関する各種事業費等で、31万8,000円を計上しております。

特定財源として、県支出金21万3,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、8目老人福祉施設費であります。

カルストの湯管理運営事業につきましては、高齢者福祉施設、カルストの湯の管理運営に要する経費であり860万4,000円を計上しております。

財源につきましては、施設の使用料等の315万6,000円を計上しております。

す。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、39ページの上段になりますけれども、9目国民健康保険費、国民健康保険事業特別会計繰出金でございますが、これは、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

予算額は3億1,899万4,000円を計上しており、特定財源は国庫負担金として、保険基盤安定負担金の保険者支援分2,948万5,000円、また県支出金としては、保険基盤安定負担金及び被保険者負担軽減対策費助成金1億1,373万9,000円となっております。

続きまして、10目後期高齢者医療費、後期高齢者医療制度業務として、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金を1億3,801万9,000円計上しておりますが、特定財源は県負担金として、保険基盤安定負担金9,186万3,000円となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費に移ります。

まず、多子世帯等保育料軽減事業であります。

平成27年度よりスタートしましたこの事業は、保育料について所得制限を撤廃し、第2子を半額、第3子を無料とする事業であり、これに伴う市負担額は3,560万円となります。

次に、児童クラブ運営事業であります。

各児童クラブの運営に係る経費として7,514万4,000円を計上しており、昨年度より増額分は、支援員の賃金について、国の処遇改善事業を導入して、賃金アップを図ったものであります。特定財源として、国支出金2,265万1,000円、保育料539万8,000円を計上しております。保育料とその他のところでございます。

それから、続きまして、予算の概要書40ページになります。

2目児童措置費に移ります。

私立保育園保育委託事業、認定こども園補助事業であります。

これは、私立保育園への保育委託料及び認定こども園に対する運営給付金であります。

また、美祢幼稚園の施設整備に対して補助を行うこととしております。これは、美祢幼稚園は、園舎の老朽化により耐震性がないために、安心・安全のために当初予算で予算を提案したものでございます。

次に、3目母子福祉費でございます。

児童扶養手当給付事業であります。

これは、親の離婚等により、父または母と生計をともにしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進するために、手当を支給する事業で、1億1,595万1,000円を計上しており、増額につきましては、2019年8月分から、支払い月及び支払い回数に変更となるため、移行期間である2019年度は支給月が15月となり、前年度より増額となっております。また、特定財源として、国支出金3,869万3,000円、県支出金6万9,000円を計上しております。

次に、4目児童福祉施設費であります。

病児保育施設運営事業であります。

この病児保育施設は、子どもが病気あるいは病気回復期にあり、集団生活が困難な時期において、保護者が昼間、家庭で育児ができない場合に、一時預かりを行う施設であり、平成31年4月に開設することとしており、運営費として836万1,000円を計上しております。

これに伴う特定財源として、国支出金248万円、県支出金248万円、その他施設使用料40万円を計上しております。

続きまして、予算の概要書は41ページになります。

3項生活保護費であります。

1目生活保護総務費、低所得者福祉事業であります。これは、生活保護システム保守委託料等の経費であります。

2目扶助費につきましては、ごらんのとおりであります。

次に、4項災害救助費であります。

1目災害救助費では、災害救助者に対する援護事業経費として、生活再建支援金

200万円、見舞金の支給、災害援護資金利子補給金を計上しております。

これは、平成30年7月の豪雨災害で申請がありませんでしたが、被災のあった翌月から37月の申請期間がありますので、改めて計上させていただいたものです。

以上、民生費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 概要書の40ページ、認定こども園の補助事業で、まず、事業総額がいくらに対して、補助率はどの程度で補助するのかお尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

大変申しわけございません。ちょっと事業総額に係る資料、ここにちょっと持ち合わせておりません。のちほど回答させていただきます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それでは、次に36ページの配食サービス事業についてお尋ねをしたいと思います。

先ほどの30年度の補正予算も900万円ぐらい減額をしておりますし、事業規模が相当小さくなっております。現状として、恐らく毎日だろうと思うんですが、その辺の全日性、それから地域性、今、どの——全地域を網羅してもこんな状態なのか、それから、昼食、夕食含めて、この制度の必要性が、ちょっと検証をする時期がきてるんじゃないかなというような気がするほど、制度ニーズが少なくなってる、もしくは利用勝手が悪くなっている、どちらかだろうと思うんですね。

その辺も調査されておられると思いますので、説明をしながら、制度ニーズのことについても、ちょっと触れていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

配食サービス事業につきましては、先ほども申しましたとおり、在宅のひとり暮らしの高齢者に対しまして、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否

の確認を行っていただくという、御存じの事業でございます。

現在のところ、事業委託しております先は3事業所となっております。以前、4事業所で運営しておりました。その中で1事業所が、平成29年12月で1事業所が撤退されております。その撤退されました事業所の方が、全地域、美祢市全域において夕食、昼食、全て対応していただいていたという実情がございました。その事業所の撤退によりまして、絶対数が下がってしまっているという状況でございます。

現在のところ、先ほど3事業所で事業を行っているとおりましたが、美東地域が空白地帯ということになっております。

29年12月の事業所撤退以降、新たな事業所を募集しているところでございますが、今現在のところ、新規の事業所というものが出てきておりません。

先般、お話をちょっといただきましたので、うまく事業者さんとの協議が整えば、4月以降ですね、その新たな事業所の方が事業参入していただけると。その方が今秋芳、美東の地域を対応していただけるといようなお話もいただいております。その中で、今後は、全地域での事業展開ができるということで見込んでいるところでございます。

対象者につきましては、先ほど竹岡委員言われましたとおり、減少傾向に——直近で言えば減少傾向にございます。

実数で申しますと、平成27年の実績が138人で延べ1万8,455食、平成28年が132人で延べ1万八千飛んで26食、平成29年、先ほど撤退がございましたと言いましたとおり、ちょっと延べの食数が落ちてますが、136人に対しまして、延べ1万4,234食という状況になっております。

今年度、平成30年度分につきましては、見込み食数として、1万700食程度を今見込んでいるところでございます。

先ほどの御質問の中で、制度そのものの利用の——利用勝手が悪くなっているんじゃないかということも申されたところでございます。これにつきましては、先ほど申しました今現在の状況からすると、美東地域につきまして、空白地帯となっているところもございまして、その辺は否めないということは思っておりますが、新たな事業所の参入によって、また、状況が変わってくるのではないかと考えております。

なお、30年度、31年度を予算比較でいきますと、かなり金額が落ちております。30年度の予算が、逆を言えば、少しどのような状況になるかわからないということもございましたので、少し多めにとっていたというところがございます。先ほどの補正予算でも減額をさせていただいたところではあります。

このたびの31年度予算については、1,490万程度ということになっておりますが、新規事業者参入されても、すぐに伸びていくという状況じゃないと見込んでおまして、この程度の予算で、予算の過不足なくいけるんじゃないかという予測を立てた上で予算化したところがございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今回の答弁でいきますと、美東地区が空白状態になってると。私がお尋ねしたのは、毎日、曜日別、毎日給食が可能になってるのかどうか。

それからもう一つは、昼食、夕食のことをお聞きしたんですが、いわゆる利用勝手が悪くなっている現状は何なのかというのが知りたかったんでお尋ねしたんですが、お答えができればお願いをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 申しわけございません。ただいまの御質問にお答えしたいと思いますが、細かい資料につきまして、今、手元に持ち合わせておりませんが、今、3事業所で業務を行っていただいておりますが、それぞれ昼食、夕食という形で、ばらばらの状況での運用と曜日も限られている中での運用ということで、毎日昼食、夕食全てを網羅されてる事業者さんはいらっしゃらないという状況になっております。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうしますと、せっかく在宅福祉の中で、食事が準備するのが困難な方、お年寄りに安心して食生活を営んでいただける制度であり、なおかつ安否確認という大きな柱がもう一本あるわけではありますが、今お聞きしますと、地域性も全地域が網羅されてない、空白になってる。それから夜昼もばらばらだと、ましてや曜日ごともばらばらだと、いわゆる毎日供給できる状態になってないということで、私は制度を見直す時期がきているんじゃないか。

せっかくニーズがあっても対応できてない、できない状況の中で、この事業をこ

のまんまに続けていくということが、私はいかがなものかなという気がしたのでお尋ねしたんですが、31年度から新規事業者が全地域や美東、秋芳ですか、2地域をフォローし、さらに中身はわかりませんが、毎日、それから昼、夜も可能であれば、かなり事業として、制度として、進化していくんだらうと思うんですが、その辺を、過去の何年かをちょっと、事業所そのものの見直しをされまして、さらにこれが今、お年寄りがどんどんふえていってるわけですから、事業が進化することを願っての質問でございますので、その辺の意をお酌み取りいただきまして、新年度からの対応をきちんとしていただければなと思っております。

それについて、何かお答えできればお願いをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの御質問でございますが、直接の御回答にはならないかもしれないんですが、事業者の方たちも、かなり苦慮されているっていう実情もございまして、もともとはこの事業、保温容器で運用しておりましたが、この保温容器という部分がなかなか厳しいということを言われておりますので、新たな事業者さんも参入しやすいように、電子レンジの対応が可というのが前提でございますが、保温容器以外での食器での対応も今現在は認めるということもしながら、新たな事業者さんの参入を促しているという状況でございます。

31年度に向けまして、新たな事業者との協議も進めていき、できるだけ、全食対応できるような形を検討できればということで考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。予算概要書の34ページなんですが、自立福祉——障害者福祉費の2番目のところなんですが、補装具給付事業について実態はどうなっているのか。必要とされている方に、きちんと行き渡っているような予算なのでしょうか。昨年状況もお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

この補装具給付事業につきましては、申請のあった方につきましては対応しているということで、ちょっと昨年実績につきましては、詳しい資料が今ございませんので、また、件数がわかるかどうか、ちょっと調べまして、のちほど御説明いたし

ます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） これは1割負担になっておりますが、1割負担といえども、高額な金額になるのではないかと思います、その実態はどうなっているのかとお尋ねしました。よろしくお願いします。

それから35ページなんですけど、35ページの一番下なんですけれど、敬老祝金支給事業なんですけど、誰も、もらうのに額が多いほうがいいのは当たり前です。私もそのうち——年になれば対象者になるのかと思いますが、県下の様子を見ますと、美祢市が断トツなんですけれど、支給額が非常に多いんです。

祝金が多いからといって、高齢者人口がふえるとは考えられないんですが、私、よくサロンとかに行ってお話も聞くことがあるんですけど、高齢者の方で、動ける間にあったほうがいいねっていう話も聞きますし、交通対策とか日ごろの買い物等など、日ごろ住みやすく——日常が住みやすくしていただいたほうがいいという御意見もいただいています。

これについては、市長に最後のときに質問したいとも考えておりますが、担当者としてはどのようにお考えなのでしょうか。

ちなみに今、他市で——別に他市をまねすることはないんですけど、防府市なんかは見直しているということでした。

それから、美祢市は80歳、88、90歳、99、100と100歳以上は、毎年出るんですけど、この金額の多いのに、びっくりされた他市の議員さんもおられました。それで、担当者としてはどのようにお考えなのかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

当該事業につきましては、平成28年度に条例の一部改正を提出して、否決をされたということの経緯があるかと思います。

それは、第6期の計画の中にも、見直しの記載ということもありますので、見直しということで、一部改正案を出させていただいたものでございます。

現在、第7期の計画期間中ですが、この計画の策定に当たって、平成29年度に高齢者保健福祉推進会議、また、その会議の委員の方たちを集めまして

の勉強会っていうものも開催してきたところがございます。

そういった会議の中で出された意見としては、この敬老祝金支給事業について、見直しを求める意見というものが多く出ております。

したがいまして、この第7期の計画の中にも、事業効果を勘案しながら、支給対象年齢や支給額の見直しを検討していきますということで記載をさせていただいております。

前回、条例改正が否決になった際にも、さまざまな意見等を頂戴しております。そういった意見を踏まえながら、再度、見直しについて検討してまいりたいというように考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。次に、39ページで児童福祉総務費です。

これについて、多子世帯等保育料軽減事業、これから、40ページにもまたがるんですけれど、この公立保育園と私立保育園、認定こども園で、私、子育てから遠のいておりますので、保育料のことについてあまり関心がなかったんですが、今回しっかりと、これはと思ったんですが、保育料が、今の公立保育園と私立と認定こども園で、保育料は同じなんだろうかと思ったんです。同じなのでしょうか。

それから、予算書の中を見ますと、私立のところ、その他のところは多分、保育料ではないかと思うんですけれど、認定こども園のところの予算書を見ますと、その他のところがないのはなぜかなと思ったんですが、まず、そこで引かかるのが、保育料がそれぞれ違うのか同じなのかということなんです、どうなのでしょう。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） まず1点目、三好委員の御質問にお答えいたします。

保育料が同じかということで、これは国の基準に基づいて、同じ基準で算定をしております。

また、私立保育園と認定こども園、私立保育園の委託事業の中のその他、これは保育料でございます。認定こども園の補助事業につきまして、認定こども園のほうは、直接、園のほうに入りますので、市のほうに入ってきませんので、その他には

計上しておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 国支出金と県支出金がそれぞれあるんですけど、この金額なんですけど、補助金の金額なんですけど、これは子ども一人一人に、ほぼ同じように予算が使われているのかと思ったんですが、どうなのでしょう。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

国県の補助金といいますと、子ども一人一人というのも、この園のほうに対する補助でございますので、この施設型給付という形で園のほうに入りますので、一人一人というニュアンスではないというふうに考えます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 3回以上になって申しわけないんですが、ちょっとこの認定こども園と私立と、多岐にわたってるのでちょっとお許し願いたいんですが、認定こども園の補助金なんですけど、この認定こども園、美祢幼稚園と伊佐中央幼稚園とあるんですけど、美祢市の場合はタイプが、何か4種類あると聞いたんですが、美祢市の場合はタイプは何型なのでしょう。

○委員長（猶野智和君） 休憩とりましょう。それでは50分まで休憩いたします。

午後3時36分休憩

午後3時50分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 先ほどの三好委員の御質問ですが、タイプが4つあるという中にありまして、美祢市は、幼稚園に保育園機能を加えた、いわゆる幼稚園型ということになります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 予算の概要34ページになります。一番上にあります、成年後見制度利用促進事業が新規事業になっておりますが、もう少し、この事業を詳し

く説明していただけますか。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

これには、成年後見制度は、認知症高齢者や障害者など、判断能力の不十分な人のために、財産管理や契約をかわって行う後見人などを選任する制度でございます。

今後、認知症高齢者の増加や単独世帯の高齢者の増加が見込まれる中で、成年後見制度の利用の必要性が高まっていると考えられますけれども、社会生活上大きな支障がない限り、成年後見制度があまり利用されていないことがうかがわれ、また、後見等の開始後に、後見人等を支援する体制が十分に整備されていないなどや、利用者のメリットが実感できないケースなどもあるという背景から、この計画策定に至ったものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 別に、国が新たに法律を定めたとか、そういうふうなことではないわけですね。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） これは、国の基本計画に基づいて、市が策定をする努力義務が生じたということです。

それと、竹岡委員の御質問ですが、補助金の関係です。事業総額は2億2,033万円、市の負担が4,622万円、国が9,244万5,000円となっております。

それと、三好委員の補装具給付事業でございますが、これにつきましては、該当するもの——一応基準というものがあまして、これは県が認定するものでございますが、一応該当するものにつきましては、課税世帯であったら1割負担、非課税世帯であれば負担なしということで、平成29年度の実績につきましては、85件の実績があります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 41ページの認定こども園の補助金なんですけれど、これ、ちょっと見ますと、当初予算が30年度よりも、約——ウン倍まではいきません。

1. 5倍ぐらいになってるんですけど、この中身見ますと、幼稚園の施設整備に対して補助を行い、子どもを安心して育てることができる体制を整理しますって言われましたが、この地方債4,620万円もこの予算に入っております。そして、一般財源からも入っておりますが、この国県の支出金もありますが、3億1,600万円もかけて、それがいいか——悪いというんじゃないですよ。その整備体制は、どんなことをされるのかと聞かれた上での予算が組んであるのでしょうか。どんな内容なのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

冒頭、説明もいたしましたけれども、美祢幼稚園が園舎老朽化に伴い、耐震性もないので建てかえるということの補助でございます。それが、ふえた大きな要因でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。斉藤健康増進課長。

○健康増進課長（斉藤正憲君） それでは、4款衛生費の説明をいたします。

予算の概要42ページをごらんください。

1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、看護師等奨学金貸付事業でございます。

これは、市内医療機関の看護師、准看護師を確保するための奨学金貸付事業で、継続6名、新規として6名分を見込み624万円を計上しております。

続きまして、2目予防費、予防接種事業でございます。

この事業の主なものは、予防接種法に基づく定期予防接種で、未就学児、未成年、高齢者に対して、法が規定する対象年齢者に個別接種する事業です。7,544万4,000円を計上しております。

特定財源として、予防接種事故健康被害補償負担金292万5,000円、高齢者インフルエンザ予防接種及び成人用肺炎球菌予防接種個人負担金1,119万5,000円を見込んでおります。

続きまして、その下段、がん検診事業でございます。

これは、がん予防の一環として、個別検診・集団検診の二つの方法により、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、腹部超音波検診、乳がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診等を実施する予定としており、事業費4,815万8,000円を見込んでおります。

この事業にかかわる特定財源として、検診時の個人負担金463万7,000円を計上しています。

以上で終わります。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） それでは、44ページをごらんください。

同じく、保健衛生費の上から二つ目、5目斎場費、斎場管理運営事業であります。

これは、市内にある二つの火葬場、美祢市斎場ゆうすげ苑と船窪山斎場の管理運営に係るものであり、3,041万7,000円を計上しております。

続いて、2項清掃費・1目清掃総務費、合併浄化槽設置整備事業であります。

これは、公共下水道等の処理区域以外での合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付するものであり、1,493万2,000円を計上しております。

なお、この事業の財源として、国の循環型社会形成推進交付金497万3,000円を計上しております。

続いて、45ページをごらんください。

同じく、清掃費・2目塵芥処理費、上から二つ目、カルストクリーンセンター管理運営事業であります。

これは、市内の可燃系一般廃棄物の処理を行うカルストクリーンセンターの管理運営にかかわるものであり、1億3,881万5,000円を計上しております。

次に、3目し尿処理費、衛生センター管理運営事業であります。

これは、美祢市衛生センターにおける、し尿及び浄化槽汚泥の処理にかかわるものであり、5,942万3,000円を計上しております。

以上で、衛生費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 2点ほどお尋ねいたします。

まず、1点目は41ページの右の一番下、地域医療推進事業についてお伺いいたします。

これについて、本市の地域医療推進と医療圏福祉の円滑な連携を図るためということですが、当然、美祢市の医師会も一緒になって協議していらっしゃると思うんですけど、美祢市では、医師会が、美祢市の医師会と美祢郡の医師会と二つあります。

極端に言えば、歯科医師会は、美祢市は美東も秋芳もみな一緒になって、一つになってお聞きしてるんですけど、このあたり、今後、美祢市の医療体系を進めていく上で、美祢市医師会と美祢郡医師会との連携を統一というようなお考えは、市のほうでは——私、一般質問ちょっとさせていただいたこともあると思いますが、そのあたりの、ちょっと今後についてお話があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） 戒屋委員の御質問にお答えいたします。

本市は、戒屋委員のおっしゃられますとおり、美祢市医師会と美祢郡医師会の二つに分かれております。

また、広域医療を見てみますと、宇部・小野田医療圏につきましては美祢市医師会、それから、山口地方の救急医療体制につきましては、美祢郡医師会というふうに、広域についても二つに分かれているような状況でございます。

ですので、なかなか急に合併ということになると、なかなか難しいところがございますが、今後、少子高齢化の進行にしたがって、やはり、医師会が二つに分かれているということは望ましくないということで、統一の方向も検討しながら、また、広域の救急医療につきましても、再度、検討等もしながら考えていこうと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今、回答の中で、広域医療があるので、美祢郡が山口の方面、美祢市の医師会が宇部の方面ということでお聞きしました。

区域分けでやられるのは十分、それは対応としては、私はまずくはないとは思いますが、やはり今後の美祢市の高齢化に伴って包括ケアを考えた場合、やはり美祢市の医師会というのはやっぱり——美祢市です、医師会じゃない。美祢市は一つに

なって、本当に高齢者の対策をとっていかないと、今後、本当にばらばらって——言い方申しわけありませんけど、一つになっていく上でも、ぜひ指導して、推進をしていていただきたいと思っています。

それと、もう1点は、衛生センター。ちょっと補正予算のときもお話しさせていただきましたけど、衛生センターの処理費が、前は1億いくらで六千何百万円減額ということで、金額的には同じ費用ぐらいが計上されていると思いますけど、今後の今の使用の頻度、それから処理量、それから耐久性含めた場合に補修しながらやってくれ、改修しながらやってくれといったら大変いいと思う——悪くはないと思いますけど、やはり今後の——今、建物ばかりを予算をとって、調査とかいうことで考えていらっしゃるんですけど、そのあたり今後、このし尿処理をどうやっていくかということについて、調査ということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの戒屋委員の御質問にお答えいたします。

衛生センターの今後の方針ですけれども、平成30年度の事業で、衛生センター施設整備基本計画を策定しているところでございます。

その策定基本計画の中には、今後の施設をし尿処理施設として全面的に更新をするのか、または基幹改良をしていくのか、それともまたは公共下水道の処理施設を活用した処理方針にするのか、公共下水道の処理施設を活用する場合には、どういった方策が考えられるのかというようなことを、さまざま検討しておるところでございます。

その中で、環境的にも、財政的にも、最適な施設整備方針を導き出していこうと考えており、この基本計画を策定ののちは、改めて御報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 進捗状況がわかりました。ただ、方針っていうか、今、平成30年度に、その基本方針をつくっていらっしゃるという御回答だったと思いますけど、めどとしまして、いつごろそれができて、こういった議会とか、そういった場で御説明をするのがいつ頃になるか、もしわかりましたらお願いしたいと思いま

す。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えいたします。

先ほど申しました衛生センター施設整備基本計画については、平成30年度事業ですので、平成31年3月までには、計画が策定される予定となっておりますので、その後、機会を見て御報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 42ページの予防接種事業についてです。

31年度については、30年度より約450万円減っております。予防接種法に基づくということで、感染症の発生と蔓延防止ということであります。

これについては説明されたかどうか、ちょっと私、頭の中にはないんですけど、肺炎球菌ワクチンなのか、それともインフルエンザなのか。まず肺炎球菌ワクチンなのか、予防接種か、それともインフルエンザなのか。これはどういった予防接種なのか、まず、ちょっとその辺を説明していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 斉藤健康増進課長。

○健康増進課長（斉藤正憲君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

予防接種につきましては、60歳以上の方につきましては、インフルエンザと肺炎球菌を実施しているところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということで、接種されるのは、今、肺炎球菌とインフルエンザの感染症防止のためということを言われました。今回予算が減ってるのは、受けられる人数が、ことしは減るだろうという形で決められておるのではないかと思っております。

それと今、ことしはもう、世界的にはしかの流行が発生するということが、いろいろな機関等から言われておりますよね。これには当然、予防接種に関しては入っていないんですけども、今後は、はしかの恐ろしさといいますか、妊婦が感染すれば障害になる可能性が高いということで、30歳の後半から50歳の後半の方に無料で、この感染防止のために予防接種をするということもいろいろ言われて——こ

れはあれですか、もしそれが実施されれば、補正予算で、今後ついていくような形という見方でよろしいのでしょうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

今、岡山委員が言われました、はしかというのは、恐らく風疹の予防接種のことじゃないかと思われませんが、これにつきましては、今国のほうが、先ほど委員申されました、30代から50代の方に対する無料の定期接種について、今検討しているところがございます。それにつきましては、このたびは骨格予算ということで計上しておりませんが、検討をしているところがございます。

以上で終わります。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 単純なことを聞いて申しわけないんですが、44ページの電気自動車の充電設備なんですけど、単純に、例えばガソリン自動車だったら、何リッター売れたよってということで、利用頻度がどんなものかなっていうふうなのを考えてみたんですが、これ、その他のところに上がってる210万程度のものが、利用者が払われる——払われた料金だろうというふうに思うんですが、その辺のところ、どういうふうにこの施設の利用頻度といいますか、利用状況っていうのは、どういふふうに考えたら我々に理解ができるんでしょうかね。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの安富委員の御質問にお答えします。

このEV充電設備の利用頻度ということでございますが、これについては、市内3カ所に設置しておりまして、道の駅おふく、道の駅みとう、それから秋芳洞の第1駐車場の3カ所に設置しておりまして、平成29年度の実績で申しますと、道の駅おふくが663回、それから道の駅みとうが1,023回、秋芳洞については104回の利用回数となっております。

利用者が利用された利用料については、日本充電サービスという会社のほうにお金が入りまして、そちらのほうから市のほうへ補助金が入ってくるということになっておりまして、その他——財源内訳のその他については、雑入ということで計上をしているところがございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

これにて、本日の審査を終了いたします。

なお、本日審査をいたしました一般会計予算の残余の部分につきましては、あす引き続き審査いたします。

それでは3月5日、午前9時半から当委員会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。本日はこれにて散会いたします。

午後4時13分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年3月4日

予算決算委員長